

平成 30 年度

自己点検・評価報告書

山村学園短期大学

は じ め に

本学は「質実・英知・愛敬」の建学の精神の下、三つのポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマ）を設定し、地域社会に貢献できる心豊かで有為な人材の育成を教育目標に、次代を担う学生の教育と研究に専念し、時代に適応した短期大学としての意義、役割、方向性、あるべき短期大学の姿について不断の努力を重ね、探求して参りました。

平成 19 年度に自己点検・評価委員会を設置し、平成 22 年 9 月に短期大学基準協会による第三者評価により、「相互評価や外部評価については実施計画を立て、改革・改善に資する必要がある」とご指摘を受け、平成 27 年度、相互評価を埼玉純真短期大学との協定に基づき実施いたしました。そして 28 年度小・中・高との連携を視野に「鳩山町 元気学びのプロジェクト」として地元鳩山町と協定書を締結し、さらに同年 8 月には鳩山町と教育分野にとどまらず、福祉・ボランティア、人材育成、防災にまで及ぶ「包括連携協力に関する協定書」を締結しました。その後平成 30 年度には東松山市とも協定書を締結し、様々な分野で連携しているところでございます。

また平成 27 年度より地域の大学や市町村、企業・NPO、埼玉県が連携して、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供するとともに、地域の子どもを育てることを目的とした「子ども大学はとやま」に参画しております。

本学の特長は何と言っても緑豊かな自然に囲まれた環境です。Be Natural をキャッチコピーとして、“森の学園” 緑のシャワー、春の小鳥のさえずり、夏の新緑、秋のドングリ、冬の雪景などが、四季折々に斬新なデザインを見せる学園です。これらを生かした“ナチュラル保育検定”や“やまたんテキストQ&A”等のオリジナルな取り組み、動物飼育体験や里山保全体験等、他に例を見ない体験学習、保育内容・子ども文化演習のオリジナルカリキュラム等があります。平成 28 年 10 月には 2 回目の第三者評価を受け、全てにおいて「適格」であるとの評価結果をいただきました。

平成 29 年度は「発信力」に重点を置き、SNS 等で本学の情報を積極的に学外へ発信しているところでございます。また、本学の西側にある「石坂の森」は、食物連鎖の頂点に君臨するオオタカ、フクロウ、そしてゲンジやヘイケを含む六種のホタルが棲息する癒しの里山。「特定非営利活動法人里山保全活動プロジェクトはとやま」と里山保全活動に関する協定書を締結し、体験活動の充実を図っているところでございます。

平成 31 年 4 月 1 日からは今までの「保育学科」から「子ども学科」へと学科名を変更し、Early Childhood を対象とした保育・教育に取り組んでまいります。本学の現状と取り組みにつきましてご高覧いただき、皆様から忌憚のないご意見、ご助言を賜れば幸甚に存じます。

令和元年 6 月
山村学園短期大学
学 長 野口 一夫

自己点検・評価報告書

1. 自己点検・評価の基礎資料	1
2. 自己点検・評価の組織と活動	1 5
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	2 0
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	2 1
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	2 2
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	2 4
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	2 6
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	2 6
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	3 3
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	4 3
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	4 4
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	4 8
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	5 1
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	5 3
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	5 6
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	5 7
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	5 8
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	5 9
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	6 1

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、山村学園短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和元年6月

理事長

岡 實

学 長

野口 一夫

A L O

山村 穂高

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

① 学校法人山村学園の沿革

山村 実みよは、製糸工場で働く両親のもとに生まれ、尋常小学校卒業後すぐに同じ工場で働き始めるが、一向に楽にならない暮らしを変えようと東京裁縫女学校、大妻高等女学校で学び、1922年（大正11年）に学園の母体となる裁縫手芸伝習所を開設した。それは、戦後2つの高校になり、ともに普通科を持ち進学を目指した高校へと発展した。平成元年には山村女子短期大学が開設され、学園は短期大学法人となった。3校ともに地域に根ざし、地域を支える学校を目指し、すでに4万人を超える卒業生を社会に送り出している。もともとの校訓である「貞淑、愛敬、質実」は、飾らず、品格を持ち、人を愛することを教えており、これらはとりもなおさず一瞬一瞬の人としての在り方を問いたす言葉として生徒・学生の胸に刻まれてきた。現在3校合わせ、約2300名が在籍する学園となっている。

学校法人山村学園の沿革

年 月 日	事 項
大正11年 9月 1日	山村 実みよ、埼玉県川越町小仙波に裁縫手芸伝習所山村塾を開設
昭和 3年 7月25日	山村裁縫女学校、埼玉県から設置認可
昭和 6年 4月30日	山村高等裁縫女学校、文部大臣設置認可(甲種中等学校)
昭和14年12月28日	川越高等家政女学校と校名改称
昭和19年 9月17日	川越高等家政女学校、文部大臣から設置許可
昭和23年 4月 1日	新学制により川越高等家政女学校として設置認可
昭和24年 4月 1日	山村中学校、埼玉県知事から認可
昭和25年11月 3日	山村女子高等学校（埼玉県入間郡坂戸町）を開校
昭和26年 3月 1日	山村要二、学校法人山村学園理事長に就任
昭和34年 7月 1日	山村女子高等学校(埼玉県川越市)が埼玉県知事から設置認可
昭和34年11月 3日	山村女子高等学校（埼玉県入間郡坂戸町）を山村第二女子高等学校に改称
昭和35年 4月 1日	山村女子高等学校(埼玉県川越市)を開校
昭和43年 3月31日	川越高等家政女学校を廃校
平成 元年 4月 1日	山村女子短期大学 開学
平成 3年 4月 1日	山村第二女子高等学校を山村国際女子高等学校に改称
平成 4年 2月 8日	山村 寛、学校法人山村学園理事長に就任
平成 9年 4月 1日	山村国際女子高等学校を山村国際高等学校に改称
平成14年 4月 1日	山村女子短期大学を山村学園短期大学に改称
平成19年 4月 1日	山村女子高等学校を山村学園高等学校に改称
平成20年 4月 1日	岡 實、学校法人山村学園理事長に就任

② 山村学園短期大学の沿革

山村学園短期大学の前身である山村女子短期大学は、平成元年、女性としての品位を重んじた山村 健みよの女子教育をさらに大きく、広く発展させるとともに、時代の要求に応える国際的な感覚と、日本の歴史と伝統文化への深い認識と理解力を身につけた人材を育成することを目的として国際文化科の1学科をもって開学した。

その後、時代の変化に即して、平成14年に国際文化科をコミュニケーション学科と改称し、さらに保育学科を創設した。

平成16年には幼稚園教諭二種免許課程が認定され、平成18年には保育学科の入学定員を80名、コミュニケーション学科の入学定員を70名に変更した。平成25年には、保育学科の入学定員を100名に変更、コミュニケーション学科の学科名をキャリア コミュニケーション学科と改称するとともに、入学定員を50名に変更した。入学者の減少から平成26年には、キャリア コミュニケーション学科の募集を停止し、翌平成27年3月31日には、キャリア コミュニケーション学科を廃止した。その間、平成22年9月、短期大学基準協会による第三者機関別評価を受け、平成23年3月、短期大学評価基準を満たしていると判定され、適格と認定された。平成27年には、埼玉純真短期大学と相互評価を行った。

山村学園短期大学の沿革

昭和61年 4月 8日	山村女子短期大学（仮称）設置準備室開設
昭和63年12月22日	山村女子短期大学、文部大臣より設置認可
平成元年 4月 1日	山村女子短期大学開学（国際文化科、入学定員150名、収容定員300名） 山村 健、初代学長に就任
平成 4年 6月15日	学生会館「芙蓉館」竣工（カフェテリア・多目的ホール）
平成 8年 4月 1日	東京電機大学理工学部と単位互換協定締結
平成11年 9月14日	大東文化大学と単位互換協定締結
平成13年 8月 1日	学科名称変更及び学科新設 国際文化科→コミュニケーション学科（入学定員100名、収容定員200名）
平成13年12月20日	保育学科設置認可（入学定員50名、収容定員100名）
平成14年 4月 1日	山村学園短期大学に校名変更、男女共学となる
平成16年 2月19日	幼稚園教諭二種免許課程認定
平成18年 4月 1日	コミュニケーション学科の定員変更（入学定員70名、収容定員140名） 保育学科の定員変更（入学定員80名、収容定員160名）
平成19年10月25日	藤巻公裕、第2代学長に就任
平成20年 5月10日	創立20周年記念式典挙行
平成22年 9月29日	短期大学基準協会による第三者機関別評価の審査を受ける。
平成23年 3月24日	短期大学基準協会から短期大学評価基準を満たしていると判定され、適格と認定された。
平成24年 4月 1日	野口一夫、第3代学長に就任 学科名称変更 コミュニケーション学科→キャリア コミュニケーション学科

平成25年 4月 1日	キャリア コミュニケーション学科の定員変更（入学定員50名、収容定員100名）
	保育学科の定員変更（入学定員100名、収容定員200名）
平成26年 4月 1日	キャリア コミュニケーション学科募集停止
平成27年 3月31日	キャリア コミュニケーション学科廃止
平成27年 7月 4日	「子ども大学はとやま」実施
平成27年 8月 5日	相互評価実施（埼玉純真短期大学）
平成28年 4月 1日	「鳩山町 元気学びのプロジェクト」に関する協定書締結
平成28年 8月19日	鳩山町との包括連携協力に関する協定書締結
平成28年10月 6日	第三者評価実施
平成29年 4月 1日	非営利活動法人「里山環境プロジェクトはとやま」との協定書締結
平成30年 7月19日	東松山市との連携協力に関する包括協定締結
平成30年 8月 1日	埼玉東上地域大学教育プラットフォーム協定に同意

(2) 学校法人の概要

学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数（令和元年5月1日現在）

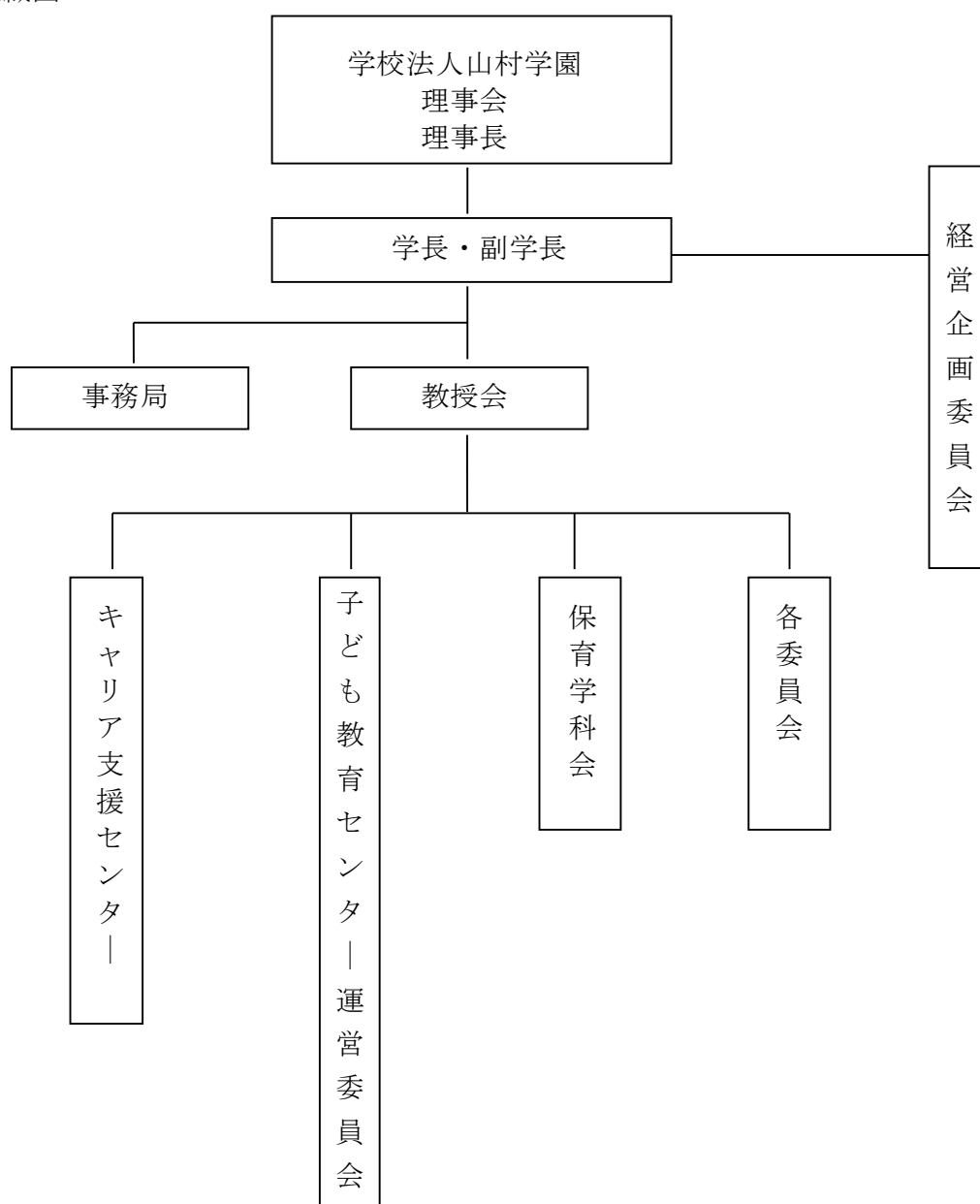
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
山村学園短期大学	埼玉県比企郡鳩山町石坂 604	100	200	141
山村学園高等学校	埼玉県川越市田町 16-2	400	1,200	1,522
山村国際高等学校	埼玉県坂戸市千代田 1-2-23	240	720	1,008

(3) 学校法人・短期大学の組織図

令和元年5月1日現在の専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
11	22	6	8

組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

本学は埼玉県比企郡鳩山町石坂 604 番地にある。

埼玉県中央部・比企丘陵の南端に位置する鳩山町は、首都 50km 圏内にあり、北をときがわ町と嵐山町、西を越生町、南を越辺川を境にして坂戸市と毛呂山町、東を東松山市に接している。人口約 13,800 人（令和元年 5 月の推計）の町である。就業者のうち 56% はサービス業、17% は卸小売・飲食業、13% は建設業、14% は製造業に従事している。⁴

本学の近隣には大東文化大学、東京電機大学、埼玉県平和資料館、県立鳩山高等学校、JAXA 地球観測センター、気象衛星通信所、日立中央研究所などがある。

平成 23 年度入試から保育学科の志願者数が増え、平成 25 年度の入学者も 100 名となった。近隣の高등학교からの志願者が増加し、地域社会に於けるニーズが高まっていたため、文部科学省に定員変更を申請し、平成 25 年 2 月に保育学科 80 名から 100 名への増員が承認された。

しかし、キャリア コミュニケーション学科については志願者が極端に減少していたため、平成 26 年度の学生募集を停止して、同年度末をもって学科を廃止した。



山村学園短期大学

学生の出身地別入学者人数及び割合

地 域	26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
埼玉県	92	94.9	89	95.0	80	92.0	71	97.3	65	92.9
東京都	2	2.1	2	2.0	3	3.5				
岩手県	1	1.0	1	1.0						
秋田県			1	1.0						
長野県	1	1.0								
福島県	1	1.0								
島根県			1	1.0						
その他					4	4.5	2	2.7	5	7.1
留学生										
合 計	97	100	94	100	87	100	73	100	70	100

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における3つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

指摘事項	対策	成果
シラバスに必要な項目は明示されているが、期末試験の定義が不統一、成績評価に出席点を含んでいるもの、授業計画で15回の授業の実施が確認できないもの、複数回同様のテーマを取り扱いながら、回数ごとに扱うテーマの学習内容等を記載せず各回の違いが不明確なものが散見され改善が望まれる。また、学年歴において15週の授業回数確保されていない曜日が複数	期末試験については、規定数の授業を終了した後に、実施するよう明確に変更した。出席点については、点数に含めないこととした。15回の授業回数については、厳密に確保されており、意見申し立ての後、それが認められた。シラバスの授業内容については、各回の授業内容をより詳細に記載することにした。15週の授業回数確保については、前述のとおりであ	シラバスの記載内容を検討し、統一することにより、教員の、評価に対する意識が向上し、より厳密に評価するようになった。各回の授業内容についても、より詳しく記述するようになり、授業計画をより詳細に立て、授業の準備もより具体的にできるようになった。

あり改善が望まれる。	る。	
短期大学の教育研究比率は、平成 25 年度 17.1%、平成 26 年度 15.5%、平成 27 年度 08.4%と 3 か年連続で 20%を切っており、教育研究への資金配分が低い。教育研究への資金配分を高めることが望まれる。	教育研究経費比率の推移を見ると、平成 28 年度が 19.28%、平成 29 年度が 22.26%、平成 30 年度が、20.54%と改善されている。	個人研究費を利用した国内の学会参加費及び出張旅費が増加した。あらたに、学長裁量費による、学生が制作した絵本の出版についても計上されている。
学校法人山村学園寄附行為第 17 条第 2 項に「(理事会) 議事録には、出席した理事会全員が署名押印しなければならない。」と規定しているにもかかわらず書面出席の理事の署名押印がない(過去 3 年間で 9 回)。議案賛成意思の再表示の上からも書面出席の理事も議事録に署名押印することが望まれる。	令和 2 年 4 月 1 日から新たな寄附行為が施行され、「議事録には、議長及び出席した理事のうちから互選された理事 2 名以上が署名押印し、常にこれを事務所に備えて置かなければならない。」(寄付行為第 17 条(議事録)と規定された。その後は適正に運用されている。	議事録の署名について、2 名以上の理事が署名するとしたことにより、煩雑さを軽減することができ、迅速に情報を共有できるようになった。
平成 27 年度決算の資金収支計算書・事業活動収支計算書を超える支出が多数あり、山村学園経理規則第 45 条違反となるにもかかわらず予算修正されていない。予算を超える支出は予備費を使用するか、他の科目を流用するか、補正予算を組むかして、支出を予算内に納めなければならない。ガバナンスとしての予算管理機能の改善が望まれる。	予定を超える支出が生じる場合には、年数回補正予算を組んで対応している。財務状況はかなり厳しいため、支出超過になる年が続いているが、おおむね当初予算の支出額に近い額で支出額が推移している。	支出に対する意識がより高くなった。特に人件費、施設設備の改修については、精選し、予算を立てる段階でかなり内容を詰めて予算立てをするようになった。

② 上記以外で、改善を図った事項は特にない。

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された事項なし。

(6) 学生データ

※下記①について、学科・専攻課程ごとに、評価実施年度を含む過去5年の学校基本調査のデータを示す。

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	備考
子ども学科 (保育学科)	入学定員	100	100	100	100	100	令和元年度 入学者から 子ども学科 に変更。
	入学者数	94	87	73	71	70	
	入学定員 充足率 (%)	94	87	73	71	70	
	収容定員	200	200	200	200	200	
	在籍者数	186	172	154	140	141	
	収容定員 充足率 (%)	93	86	77	70	71	
キャリア コ ミュニケー ション学科 (コミュニ ケーション 学科)	入学定員						平成26年度 末学科廃止
	入学者数						
	入学定員 充足率 (%)						
	収容定員						
	在籍者数						
	収容定員 充足率 (%)						

※下記②～⑥について、学科・専攻ごとに、評価実施の前年度を起点とした過去5年の学校基本調査のデータを示す。

② 卒業者数 (人)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
子ども学科 (保育学科)	95	90	82	78	66

キャリア コミュニケーション学科（コミュニケーション学科）	6	-	-	-	-
-------------------------------	---	---	---	---	---

③ 退学者数（人）

区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
子ども学科（保育学科）	5	11	9	7	2
キャリア コミュニケーション学科（コミュニケーション学科）	0	-	-	-	-

④ 休学者数（人）

区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
子ども学科（保育学科）	1	0	0	1	1
キャリア コミュニケーション学科（コミュニケーション学科）	0	0	0	-	-

⑤ 就職者数（人）

区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
子ども学科（保育学科）	92	88	80	78	61
キャリア コミュニケーション学科（コミュニケーション学科）	4	-	-	-	-

⑥ 進学者数（人）

区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
子ども学科（保育学科）	1	1	0	0	1
キャリア コミュニケーション学科（コミュニケーション学科）	0	-	-	-	-

ション学科（コミュニケーション学科）					
--------------------	--	--	--	--	--

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

以下の表のように、必要な専任教員数、校地面積、校舎面積いずれも設置基準を上回っている。

学生は、広々とした緑の多い環境の中でのびのびと学習している。Be natural をモットーに、自然の癒やしに抱かれた学習環境を生かし、人への優しさ、思いやりを磨き、明るく輝く自分を作り上げる有意義な2年間を過ごしている。

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数 〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
子ども学科	4	2	5	0	11	8		3	0	22	教育学・保育学関係
（小計）	4	2	5	0	11	8		3	0		
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 〔ロ〕							3	1			
（合計）	4	2	5	0	11	11		4	0		

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	5	2	7
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	1	2
その他の職員	0	5	5
計	6	8	14

③ 校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	在学生一人当たりの面積 (㎡)	備考 (共有の状況等)
	校舎敷地	70,475	0	0	70,475	2,000	431	0
	運動場用地	3,791	0	0	3,791			0
	小計	74,266	0	0	74,266			0
	その他	0	0	0	0			0
	合計	74,266	0	0	74,266			0

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共有の状況等)
校舎	7,823	0	0	7,823	2,350	0

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
5	9	5	1	0

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
10

⑦ 図書・設備

学科・専攻 課程	図書〔うち 外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚 資料 (点)	機械・器具(点)	標本 (点)
	(冊)	種	電子ジャー ナル〔う ち外国書〕			
子ども学科	37,841 [3,004]	21 [0]	0	469	大型テレビ1台、DVD・ ビデオ2台、LD1台、コ ンピュータ・プリンタ ー1セット	0
計	37,841 [3,004]	21 [0]	0	469		0

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	406	72	40,000 冊
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,332	テニスコート2面	

*①～⑦まで、令和元年5月1日現在。

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/spirit_founding#b-254473
2	教育研究上の基本組織に関する事	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/university_organization1
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/university_organization2
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/matters_students

	等の状況に関すること	
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/matters_curriculum
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/valuation_graduation
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/environment_and_facilities
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/student_payments
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/student_support

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/financial_situation

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

保育学科において作成した項目について、4段階評価で学生に自己評価をさせた。また、この結果に GPA の結果を盛り込み、学生の学習成果の実態について調査を進めている。

今後は、この結果をもとに、GPAとディプロマ・ポリシーとの関係を量的、質的に明確にし、学生一人ひとりに個別面談等でフィードバックしていく予定である。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

本学は、上記事項は行っていない。

(11) 公的資金の適正管理の状況

平成21年度、本学で申請した「学長の強いリーダーシップで面倒見良いキャリアガイダンスの推進」プログラムが文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」に選定された。2年間にわたって事業を展開し成果を上げた。また、「山村学園短期大学研究費の適正管理に関する規程」に基づき、公的研究費等の管理運営について適正に執行し、独立行政法人日本学生支援機構から所定の評価結果もいただいている。平成24年度から3年間にわたって文部科学省科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）「社会資源を活用した町型子ども・子育て支援ネットワークのあり方に関する研究」が認定され、平成27年度に実績報告及び収支決算報告を完了した。

山村学園短期大学研究費不正使用防止計画の策定ほか、公益通報等に関する規程も整備し、公的資金の適正管理に努めている。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成29年度～平成30年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 書出席者 数	
理 事 会	7 人	7人	平成29年5月23日 11:00～12:30 15:10～15:30	7人	100.0%	0人	1/2
		7人	平成29年12月5日 15:30～16:45	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成30年2月21日 11:00～12:00 15:00～15:30	6人	85.7%	1人	1/2
		7人	平成30年3月27日 10:00～11:00 16:00～17:00	7人	100.0%	0人	1/2
		7人	平成30年5月22日 11:00～12:30 15:30～16:00	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成30年8月25日 11:30～12:30	6人	85.7%	1人	1/2
		7人	平成30年9月25日 15:00～16:00	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成30年12月11日 11:00～12:30 15:30～16:30	7人	100.0%	0人	1/2
		7人	平成31年2月26日 11:00～12:00 16:00～17:00	7人	100.0%	0人	1/2

		7 人	平成 31 年 3 月 26 日 11:00～12:00 16:00～17:00	7 人	100%	0 人	0/2
--	--	-----	--	-----	------	-----	-----

区 分	開催日現在の状 況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示書 出席者数	
評 議 員 会	15 人	15 人	平成 29 年 5 月 23 日 13:30～14:30	15 人	100.0%	0 人	1/2
		15 人	平成 29 年 12 月 5 日 13:30～15:15	14 人	93.3%	1 人	2/2
		15 人	平成 30 年 2 月 21 日 13:30～14:45	11 人	73.30%	4 人	1/2
		15 人	平成 30 年 3 月 27 日 13:30～15:30	13 人	86.7%	2 人	1/2
		15 人	平成 30 年 5 月 22 日 13:30～15:30	15 人	100.0%	0 人	2/2
		15 人	平成 30 年 9 月 25 日 13:30～14:30	15 人	100.0%	0 人	2/2
		15 人	平成 30 年 12 月 11 日 13:30～15:00	13 人	86.7%	2 人	1/2
		15 人	平成 31 年 2 月 26 日 13:30～15:30	15 人	100.0%	0 人	1/2
		15 人	平成 31 年 3 月 26 日 13:30～15:45	13 人	86.7%	2 人	0/2

(13) その他

特になし

2. 自己点検・評価の組織と活動

経営企画委員会は、学長、副学長、学科長、各委員長、事務局長、事務主査で構成されている。

経営企画委員会は原則として週 1 回開催し、今年度も重点的に学習成果・アセスメント等についての検討を深めた。そのほか自己点検・評価活動に関する研修、執筆担当分担、執筆進捗状況確認等を行った。また、毎回学生の動向について報告を受け、対応を検討した。

自己点検・評価報告書完成までの活動記録は以下のとおりである。

活 動 日 時	会 議 名	内 容
---------	-------	-----

平成 30 年 4 月 9 日	第 1 回経営企画委員会	平成 28 年度自己点検・評価報告書の 執筆状況確認 平成 29 年度自己点検・評価報告書の 作成開始 委員会等の議事録提出状況確認 平成 29 年度各委員会開催日程の検討 シラバスの記載内容チェック 学科名称変更の周知について検討
平成 30 年 4 月 16 日	第 2 回経営企画委員会	報告書の原稿提出の督促 文部科学省への再課程認定申請日程
平成 30 年 4 月 30 日	第 3 回経営企画委員会	報告書の執筆状況確認 教育研究業績書提出状況確認 私立大学等改革総合支援事業補助金 への申請内容を検討 学生募集について検討 施設の貸出について検討
平成 30 年 5 月 7 日	第 4 回経営企画委員会	報告書の執筆状況確認 学生募集について検討
平成 30 年 5 月 14 日	第 5 回経営企画委員会	報告書の執筆状況確認 SNS のコンテンツに係る決裁規程及び 障がいのある学生支援に関する基本 方針を検討 中学生による本学見学会を検討
平成 30 年 5 月 17 日	臨時 経営企画委員会	ハラスメント対応について協議
平成 30 年 5 月 21 日	第 6 回経営企画委員会	平成 28 年度自己点検・評価報告書校 了確認 平成 29 年度自己点検・評価報告書の 執筆状況確認 山緑祭当日における節電対策を検討 中学生による本学見学会を検討
平成 30 年 6 月 11 日	第 7 回経営企画委員会	平成 29 年度自己点検・評価報告書の 執筆状況確認 高校訪問及びオープンキャンパスの 状況について検討 自家用車での通学許可について検討
平成 30 年 6 月 18 日	第 8 回経営企画委員会	東松山市との連携協力に関する包括 協定について検討 比企地域大学等連携協議会（仮称）、埼 玉県保育士等キャリアアップ研修実

		施機関指定要綱(案)、高校のスクールバスの活用について検討
平成 30 年 6 月 25 日	第 9 回経営企画委員会	山緑祭当日における危機管理、節電計画について検討 はとやまワークショップ DAY、埼玉県私立短期大学協会教職員研修会の分科会座長・書記等について検討
平成 30 年 7 月 9 日	第 10 回経営企画委員会	2019～2021 年度の認証評価の実施に係る評価員候補者推薦者を検討 1 コマ 100 分授業(14 週で終了)について検討 学長裁量経費による卒業生作の絵本の製本について検討
平成 30 年 7 月 23 日	第 11 回経営企画委員会	比企地域大学等連携協議会への参加、日本スリーデーマーチでのクリーンウォーク参加、子育てリレー講座参加、鳩山高校文化祭参加等について検討
平成 30 年 8 月 23 日	第 12 回経営企画委員会	私立大学等改革総合支援事業申請内容、実習委員会規程(案)、授業評価実施規程(案)検討 図書館内にハロウィンのスペース設置、PR 様オリジナルクッキー作成等を検討
平成 30 年 9 月 17 日	第 13 回経営企画委員会	障がいのある学生支援に関する基本方針(案)、高校との特別科目等履修に関する定期的な協議の検討 埼玉東上地域大学教育プラットフォームへの参画、3 つのポリシーを踏まえた適切性にかかる点検・評価及び、授業改善に関する意見聴取会(学生代表者 2 名が教育改善委員に)報告
平成 30 年 9 月 24 日	第 14 回経営企画委員会	私立大学等改革総合支援事業及び高大連携会議について検討
平成 30 年 10 月 1 日	第 15 回経営企画委員会	私立大学等改革総合支援事業及び公開講座について検討
平成 30 年 10 月 22 日	第 16 回経営企画委員会	平成 31 年度入試学費特別優遇措置の選考、学生募集対策について検討

		1 年前期からの自家用車通学、委託職業訓練について検討 つどいの広場“ぽっぽ”連続講座報告
平成 30 年 10 月 29 日	第 17 回経営企画委員会	学生募集対策、高等教育負担軽減の具体的方策について検討
平成 30 年 11 月 5 日	第 18 回経営企画委員会	幼稚園等に本学パンフレット設置、学園内高校の卒業生の子、孫等への優遇措置、卒業生推薦等の導入を検討
平成 30 年 11 月 12 日	第 19 回経営企画委員会	「ナチュラル保育検定テキスト」及び「やまたんテキスト Q & A」のペーパーレス化を検討 本学の学生に募集等に繋がるアルバイトをさせることについて検討
平成 30 年 11 月 19 日	第 20 回経営企画委員会	本学の学生に募集等に繋がるアルバイトをさせることについて検討 学生会室周辺の整備、遊具の設置、駅やスーパーの掲示板利用、東京家政大学や女子栄養大学等との連携等について検討
平成 30 年 11 月 26 日	第 21 回経営企画委員会	平成 29 年度版 自己点検・評価報告書の執筆状況について確認 広報内容、教育内容の向上等について検討
平成 30 年 12 月 3 日	第 22 回経営企画委員会	鳩山町福祉健康・多世代交流複合施設運営協議会について検討 「学生生活に関する調査」実施を検討
平成 30 年 12 月 10 日	第 23 回経営企画委員会	You Tube の 6 秒動画の試作品を確認 保育園のクリスマス会参加について検討
平成 31 年 1 月 7 日	第 24 回経営企画委員会	入試における優遇制度及び、新入試制度への対応について検討 職業訓練生への特別指導について検討
平成 31 年 1 月 28 日	第 25 回経営企画委員会	学費特別優遇措置、学科名称変更に伴う規程の変更について検討 三つのポリシー及び委員会規程の点検について検討 教育課程の編成等に関する意見聴取会の開催について検討

		事務局アンケートの実施、次年度学年暦の修正案、カフェテリアに潤いのある空間づくり等について検討
平成 31 年 1 月 28 日	第 26 回経営企画委員会	不正行為を働いた学生の処分について協議
平成 31 年 2 月 25 日	第 27 回経営企画委員会	平成 29 年度自己点検・評価報告書の執筆状況確認 規程等の改訂及び三つのポリシーの点検改正案を検討
平成 31 年 3 月 4 日	第 28 回経営企画委員会	三つのポリシーの改正及び規程等の改訂について検討
平成 31 年 3 月 11 日	第 29 回経営企画委員会	山村学園短期大学における GPA 制度に関する要項及び初年次教育総合プログラムについて検討 本学でのキャリアアップ研修実施、フィンランド駐日大使の本学訪問について検討
平成 31 年 3 月 18 日	第 30 回経営企画委員会	「平成 29 年度版 自己点検・評価報告書」の執筆状況確認 フィンランド駐日大使の本学訪問準備について検討

このように平成 30 年度は 31 回にわたって会議、検討が行われた。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

基準Ⅰの自己点検・評価の概要

(Ⅰ-A-1)

1. ポートフォリオ、学習成果アセスメントの項目、学生指導マニュアルについて完成させた。次の課題は、これらの活用を軌道に乗せることである。年間の授業計画の中で、ポートフォリオを用いて学習を振り返ったり、学習成果アセスメントの一覧表で自己評価を実施する時間を設けたりし、定期的に学習の振り返りができるようにする。次年度は、GPAを用いた学習成果の表し方について検討することとしたい。

(Ⅰ-B-1)

1. 教育目的・目標については年度初めなどのタイミングで確認をすることにする。

(Ⅰ-B-2)

2. 学習成果の到達点については、就職先アンケートの結果と在学中の学習成果の達成度との関連を精査したうえで設定していき、GPAとディプロマ・ポリシーとの整合性を図る。

(Ⅰ-B-3)

3. PDCAサイクルの確認を経営企画委員会で行う。

(Ⅰ-C-1)

1. 日常的に自己点検・評価活動を行うために、校内分掌ごとに自己点検・評価活動の分担に関する資料を示し、年間の活動計画に盛り込む。
2. 定期的に自己点検・評価を行うためには、より効率的に執筆活動を行うことが重要である。そのためには、校内分掌ごとに自己点検・評価活動の分担に関する資料を示し、年間の活動計画に盛り込むことにより効率的に執筆活動を行う。
3. 自己点検・評価活動に全教職員が関与することについても同様に、校内分掌ごとに自己点検・評価活動の分担に関する資料を示し、年間の活動計画に盛り込む。
4. 自己点検・評価の成果をより活用することについても同様に、分掌ごとに自己点検・評価活動の分担に関する資料を示し、年間の活動計画に盛り込む。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

(a)現状

建学の精神である、質実、英知、愛敬、『貞淑』は男女共学化後『英知』と入れ替えは、飾らず正直に（質実）、ぶれず（貞淑）、知性と創造性を備え（英知）、人を愛し敬う（愛敬）という人の在り方を示している。これらは人の幸せを理想とした創始者の想いに基づいており、豊かな人間性ととともに社会に貢献する構えを醸成することの重要性を示したものであり、学園の教育理念・理想を明確に示している。

学外への表明は、ホームページ、短期大学案内等により行い、学内においては、学則第1条第2項、学生便覧に示すと同時に各教室、会議室、ロビー、図書館等に掲示している。学生及び教職員への周知、共有は入学式、宿泊研修、新入生ガイダンス、学生便覧、建学の精神に関する学生表彰等〔質実賞（無欠席）、英知賞（成績優秀）、愛敬（学生からの人望：学生間の推薦による）〕を通して行っている。

また、建学の精神の定期的な確認については、経営企画委員会が担当する。定められた期間による定期的確認は実施していないが、教育課程が変更になったり、新たなコースを検討したりする際に確認されている。建学の精神自体の変更ではなく、建学の精神を時代と環境に合わせてどのように具現化していくか点検が行われている。例えば、就職先からのアンケート回答で得られた必要とされる保育者像を建学の精神の具体的なあり方として位置づけるなどである。平成30年度の教職課程の再課程認定を機に、現行の建学の精神を確認した。

ポートフォリオについては、平成28年度から活用が始まった。学習成果についても2年間で習得すべき学習成果の項目を決定し、ポートフォリオの一部に入れて活用を開始した。

(b)課題

平成30年度の教職課程の再課程認定を機に、建学の精神を確認したが、今後も時代の流れの変化に対応して、建学の精神を確認し、建学の精神の具体的な姿を確認していくことが課題である。

テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

(I-A-1)

2. ポートフォリオ、学習成果アセスメントの項目、学生指導マニュアルについて完成させた。次の課題は、これらの活用を軌道に乗せることである。年間の授業計画の中で、ポートフォリオを用いて学習を振り返ったり、学習成果アセスメントの一覧表で自己評価を実施する時間を設けたりし、定期的に学習の振り返りができるようにする。次年度は、GPAを用いた学習成果の表し方について検討することとしたい。

【テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果】**【区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標が確立している。】****(a) 現状**

保育学科の教育目的・目標は建学の精神に基づき、学則第1条第3項に定めている。

学則第1条第3項

保育学科においては、保育の専門性と豊かな人間性を兼ね備え、地域社会に貢献できる骨太な幼稚園教諭・保育士の養成と、その基礎となる教育研究の推進を目的とする。

教育目的・目標には、知識、技能を中心とした専門性と豊かな人間性、社会貢献への態度が盛り込まれている。

教育目的・目標の学外への表明については、ホームページで行っている。学内への表明については、学生便覧に記載され、新入生ガイダンスで示し、その後授業や行事等で折に触れ保育の専門性獲得と社会貢献の重要性について伝えている。教職員間においてもこのことは十分認識されている。

教育目標の定期的な点検については、教職課程の再課程認定に伴い、教務委員会、経営企画委員会で確認を行った。

(b) 課題

これまで教育目的・目標の点検について、期間を定めた定期的点検を実施していないため、年度初めなどのタイミングで教育目的・目標の確認をしていくことが課題である。

【区分 基準Ⅰ-B-2 学習成果を定めている。】**(a) 現状**

学習成果は、学生各自がチェックできるような一覧表にしてあり、それらの項目は、建学の精神に基づき、学内での検討、近隣の幼稚園、保育園からの意見、就職先の園からの卒業生に関する評価アンケート結果と整合性を図り作成したものである。項目群は、①知識（GPA、やまたんテキストQ&A実力考査結果）②レパトリリーの数（手遊び、弾き歌い曲、運動遊び等）、③保育実践技能（音楽、図工、体育、日誌など）、④ワープロ、表計算、文章等、⑤真面目で明るく一生懸命な態度、⑥心身の健康の自己管理、⑦社会人基礎力、挨拶、笑顔、コミュニケーション力、⑧子どもとの適切なコミュニケーション、⑨社会貢献、仕事への使命感、公共心、社会環境への関心で項目数は、64項目である。

学習成果は、学科の教育目的・目標である「高い保育の専門性と豊かな人間性を兼ね備え、地域社会に貢献できる骨太な幼稚園教諭・保育士の養成と、その基礎となる教育研究の推進」に基づき、前述の項目群別に具体的な項目が設定され、明確に示されている。

学習成果アセスメント項目は、64のチェック項目から構成されており、5段階の尺度で自己評定するものである。その結果、平均値、標準偏差、標準得点などの量的データやそれらに基づきタイプ分けをして質的データとして測定できる。

保育学科の学習成果は、学内で表明されている。教授会の議を経て、平成28年度から学生による自己評価を実施している。学外への表明については、ホームページへの掲載を行っている。学習成果の点検に関しては、学内の経営企画委員会を中心に点検、検討を行っている。

(b) 課題

学習成果のアセスメント項目について、知識・技能・態度の到達目標をどの程度に設定するかが課題である。また、ディプロマ・ポリシーとの整合性について確認することも課題である。

【区分 基準Ⅰ-B-3 教育の質を保証している。】

(a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更に関しては、通知があった時点で事務局内担当者と各委員会委員長へ情報が行き、その後当該委員会で対応を決め、必要に応じて教授会、理事会で審議、決定される。

保育学科では、学習成果を焦点とする査定の手法を有している。学習成果アセスメント項目について学生は自己評価をし、得られたデータで平均を出したり、カテゴリーごとの合計点を比較したりすることができる。また、このデータによって学生個人の学習成果の達成度を把握し、その後の対応を検討することもできる。

教育向上・充実のためのPDCAサイクルは、短大全体、各委員会、事務局、教員、授業、学生への教育・指導の中で循環している。短大全体としては事業計画、事業報告という形を、各委員会としては委員会の年間計画、年間総括という形を、教員としては年間の研究、研修計画とその報告という形を、授業としてはシラバス作りと授業評価の考察という形を、学生への教育・指導としては、学習成果の提示と学生による自己評価という形をとってPDCAのサイクルを循環させている。

(b) 課題

学内各所でのPDCAサイクルと維持していくことが課題である。

テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果の改善計画

(Ⅰ-B-1)

5. 教育目的・目標については年度初めなどのタイミングで確認をすることにする。

(Ⅰ-B-2)

6. 学習成果の到達点については、就職先アンケートの結果と在学中の学習成果の達成度との関連を精査したうえで設定していき、GPAとディプロマ・ポリシーとの整合性を図る。

(Ⅰ-B-3)

7. PDCAサイクルの確認を経営企画委員会で行う。

【テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価】

**【区分 基準Ⅰ-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に
向けて努力している。】**

(a) 現状

自己点検・評価のための組織及び規程として経営企画委員会及び経営企画委員会規程があり、それに基づき自己点検・評価が準備、実施されている。

日常的に自己点検・評価が行われているかという点については、その時々教授会等で改善点を協議することはあるが、それらが短大全体の自己点検活動としっかりと連動するまでには至っていない。

自己点検・評価報告書は毎年、各短期大学、関係機関等に配付することにより公表しているが、執筆活動は停滞気味である。

自己点検・評価報告書の作成には、原則として全教員の執筆分担があるが、最終的には自己点検・評価委員会のメンバーがまとめる作業を行い、他教員の分担をも担当することがある。

自己点検・評価の成果については、今後の短大運営の判断材料として教授会、保育学科会、各委員会等で活かされている。例えば、学習成果に関する検討は数年間の検討期間を経て、現在の形に至っており、建学の精神、教育目標・目的、教育課程との整合性などを教職員が明確に意識するようになってきた。

(b) 課題

日常的に自己点検・評価活動を行っていくためには、教職員全員が自己点検・評価に関する評価項目をしっかりと意識して日々の教育活動に当たれる仕組みを作ることが課題である。

定期的に自己点検・評価を行い、毎年外部へも公表しているが、日常の教育活動に追われがちでなかなか執筆活動が進まないのが現状であり、より効率的に執筆活動を行えるようにすることが課題である。

自己点検・評価活動に全教職員が関与するためには、執筆分担箇所について具体的に指示し、早い段階で点検項目を明確に意識できるようにすることが課題となる。

自己点検・評価の成果を活用するためには、各部署の年間計画、年間総括に具体的な自己点検・評価項目を入れて、より明確な目的をもって業務を行うことが課題となる。

テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価の改善計画

(Ⅰ-C-1)

1. 日常的に自己点検・評価活動を行うために、校内分掌ごとに自己点検・評価活動の分担に関する資料を示し、年間の活動計画に盛り込む。
2. 定期的に自己点検・評価を行うためには、より効率的に執筆活動を行うことが重要である。そのためには、校内分掌ごとに自己点検・評価活動の分担に関する資料を示し、年間の活動計画に盛り込むことにより効率的に執筆活動を行う。
3. 自己点検・評価活動に全教職員が関与することについても同様に、校内分掌ごとに

自己点検・評価活動の分担に関する資料を示し、年間の活動計画に盛り込む。

4. 自己点検・評価の成果をより活用することについても同様に、分掌ごとに自己点検・評価活動の分担に関する資料を示し、年間の活動計画に盛り込む。

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 現状

保育学科のディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。

【保育学科】

学則第 43 条（卒業）に示す所定の単位を修得し、建学の精神（質実・英知・愛敬）、学則にある短期大学及び保育学科の目的に則り、以下のような知識、技能、態度等を備えた学生に対し、卒業を認定し学位を授与する。

- 1 社会人として必要な教養・知識
- 2 保育者としての専門的知識・技能
- 3 社会人として必要なマナー・常識・態度
- 4 人や自然を深く愛し、慈しむ態度
- 5 保育への情熱と使命感を持って社会に貢献しようとする積極的な態度

学位と資格については、山村学園短期大学学則第 2 章第 5 節の「卒業及び学位の授与」に示されている。

第 44 条（学位の授与）本学保育学科を卒業した者には、次のとおり短期大学士の学位を授与する。

短期大学士（保育学）

第 45 条（資格等の取得）本学において取得することができる教育職員免許状の種類及び資格は、次のとおりとする。

学科名	教育職員免許状の種類及び資格
保育学科	幼稚園教諭二種、保育士

- 2 幼稚園教諭二種免許状を取得しようとする者は、第 43 条（卒業）に規定する卒業要件を充足し、かつ教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。
- 3 保育士資格を取得しようとする者は、第 43 条（卒業）に規定する卒業要件を充足し、児童福祉法及び児童福祉法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

本学ディプロマ・ポリシーは、学習成果に対応し、高い保育の専門性と豊かな人間性を兼ね備え、地域社会に貢献できる骨太な幼稚園教諭・保育士の養成を柱としており、多くの学生の居住地である県西部地域における保育の場での期待も大きい。学位授与の方針は、履修案内時に学生に配布・説明をする「カリキュラムツリー」に明記されているが、学則には規定していないし、学内外への表明は、HP にも学生便覧にも未公表である。定期的な点検は、カリキュラム変更時や学科再編時などに行われるが、期間を決めて点検することはしていない。平成 30 年度は経営企画委員会において 3 つのポリシーについて点検を実施し、教授会に諮り必要な見直しを進めた。

(b)課題

学位授与の方針を学則へ規定すること、学内外へ表明することについては、保育学科については平成 25 年度に整備されたばかりで、学則にはまだ規定されておらず、学内外への表明も未実施である。定期的点検についても未確定な部分が多い。

教育課程意見聴取会において委嘱した委員から出された意見も踏まえ、三つのポリシーの見直し・改善を図り社会的に通用性のある学位授与の方針の維持に努めたい。

学位授与の方針を学則へ規定することについては、教職課程再課程認定、保育士養成課程カリキュラム改訂による新カリキュラムへ移行される平成 31 年度に向けて平成 30 年度以降に実施できるよう検討したい。定期的点検については、教務委員会、学科会等で取り組んでいきたい。

また、幼稚園教諭二種免許状取得課程については、卒業要件となっていないため、安易に取得しなくてもいいと考える学生がおり、今年度も 10 名の学生が取得せずに卒業することとなった。2 年間の学びで取得できること、今後両方の資格・免許が必要な時代となることについて、履修ガイダンスにはじまり、進路ガイダンスや基礎演習、総合演習などの授業で幼稚園教諭二種免許状を取得しないことのデメリットについて説明を行い、必要に応じて個別の面談を行って行きたい。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。**(a)現状**

保育学科の教育課程は、高い保育の専門性を涵養するため、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状が 2 年間で取得できるよう編成されている。教科目の領域区分としては、「保育の本質・目的」、「保育の対象の理解」、「保育の内容・方法」「教職」、「保育表現技術」、「保育者の資質向上」、「実習」、「研究理解」の 8 つに分けられ、保育士及び幼稚園教諭に必要な内容が、少人数の中で体系的に学習できるよう配置されている。また、「教養科目」、「保育者の資質を高める科目」群においては、人間性を豊かにし保育現場での実践力向上や社会人としてのスキル向上を目的として、「基礎演習」、「総合演習」、「スキルアップセミナー」、さらに「乳児小児救命法」、「カウンセリング論」、「子ども文化演習 A・B・C」、「レクリエーション・野外活動」、「ピアノ A・B」等、体験型の学習をふんだんに取り入れた科目を配置しており、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状取得に加えて、保育の専門家として資質を高めることで、短期大学士（保育学）の学位授与の方針に対応した教育課程を編成し、実践的な教育・指導により、社会で活躍できる人材の養成を図っている。

保育学科では保育士取得要件と卒業要件を敢えて重ね、学生の学習態度や動機付けを高めることにしている。また、幼稚園教諭二種免許状については、卒業要件ではないものの国の保育をめぐる制度のあり方を踏まえ、取得するよう指導している。

また、成績評価・単位認定にあたっては、予めシラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示し、これを教育の質保証に向けて厳格に適用している。

大学の教員採用、昇任は、設置基準、人事委員会規程、教授会規程、教員資格審査規

程、選考規程、教員資格審査基準に則り実施し、審査では、教員資格審査委員会を設け、学歴、職歴、教育研究業績その他について慎重に行い、その結果を理事長に具申し、教授会での審議を行い、最終的には理事会の承認を得て採用、昇任が行われており、教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置としている。

教育課程の見直しについては、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得に関わる関連法令の改正の機会やカリキュラムの変更などの機会を捉えて行っている。今年度は、平成30年度教職課程再認定申請及び指定保育士養成施設の承認申請と関連させながら教務委員会を中心にカリキュラムの見直しについて検討を進めてきた。その結果、これまで「保育内容A、B、C、D」という本学独自の4科目構成を「保育内容表現、人間関係、環境、言葉、健康」の5科目に改定し、次年度から実施することとなった。

関係する各科目の系統性をもった指導が展開できるように年度末には授業担当者会を開催し、専任教員と非常勤職員との連絡調整を図り、指導内容の重複や漏れのないように努めている。

(b) 課題

課題としては、三つのポリシー、学習成果、カリキュラムにさらに一貫性を持たせ、隅々にまで学習成果が浸透するような規程、シラバスの見直しを行うことが挙げられる。また、学生が学びの道筋を把握しやすいように、引きつづき履修ガイダンスや初回の授業においてカリキュラムツリーをもとに、当該科目の保育学科の学習過程における位置や関連科目への発展について丁寧に説明していくと共に、本学作成の「進路サポートブック」に組み込まれたポートフォリオを定期的にチェックする機会を設け、学生自身に学習の成果と課題の確認作業に取り組ませていくことも教育課程編成・実施の方針の適切さを判断する上では大切である。

【区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。】

(a) 現状

保育学科の入学者受け入れの方針は、以下のとおりであり、学生募集要項及び学校案内パンフレットにも明記している。

〔提〕 5. 学生募集要項及び出願書類一式（平成29年度、平成28年度）

1. 幼児教育・保育の学習に必要な十分な基礎学力と、笑顔、挨拶、言葉遣いなど基本的な対人関係能力を備えている。
2. 音楽、造形、言語、身体などの表現技術などに親しんでいる、あるいはこれらを今後学ぶにふさわしい豊かな感性をもっている。
3. 人や動植物、自然に対する深い愛情を持つとともに、幼児教育・保育に情熱と使命感を持って取り組むことができる。

保育学科の入学者受け入れの方針は、保育の専門的な知識・技能・態度を身につける上での基本的な素養、態度を示しており、学習成果の内容に対応したものである。

入学者受け入れの方針が、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示しているかということについては、具体的な数値等で明確には表せないが、ある程度イメージしやすい内容であると考えられる。補足すると以下ようになる。

1. の「基礎学力」、「基本的な対人関係能力」については平均的な学力、対人関係能力が身につけているということ。

2. の「表現技術」については、多様な生徒が多様な道筋で、音楽、造形、言語、身体表現技術を身につけると考えられる。例えば、吹奏楽部、合唱部、美術部、文芸部、ダンス部、体操部など学校の部活動を通して身につけることもあれば、アルバイトやボランティアを通して身につけることもある。いずれの場合でも、自分の意見や気持ちを表現することについて親しんできたかどうかということの意味する。また、「豊かな感性」については、例えば読書や芸術鑑賞などが好きで、自分を表現することに意欲と関心がある場合などを意味する。

3. の「情熱」、「使命感」については、具体的な経験やエピソードを通して、人や動植物の命を大切にすることが育っていることを意味する。また、同様に具体的な経験やエピソードを通して地域社会をよくしたいという気持ち、地域の子どもたちのために何かしたいという気持ちがあることを意味する。

入学者選抜の方法（推薦、一般、AO入試等）と入学者受け入れの方針との対応は以下のとおりである。

推薦入試の出願条件は、以下のように要約される。①成績と出席状況が良好な者、②人物、健康ともに優れ、保育士・幼稚園教諭への強い意欲を持つ、③本学を第一志望とする。「成績と出席状況が良好」は、入学者受け入れ方針の「基礎学力」に対応する。

「保育士・幼稚園教諭への強い意欲」は、入学者受け入れ方針の「幼児教育・保育に情熱と使命感を持って取り組むことができる」に対応する。

一般入試の出願条件は、「受験資格を満たす者」、要約すると高等学校卒業と同程度の学力を持つ者となっている。「受験資格を満たす者」は、入学者受け入れ方針の「基礎学力」に対応する。

AO入試の出願条件の概要は以下のとおりである。

一般エントリー：高校学校卒業と同程度の学力を持つこと。

専門学科、総合学科エントリー：保育系の科目を履修した者であること。

園長推薦エントリー：保育園又は幼稚園の園長先生が推薦する者。

社会人エントリー：高校卒業者。保育士・幼稚園教諭への強い意欲を持っている社会人。

一般エントリー：「高校卒業と同程度の学力」は、入学者受け入れ方針の「基礎学力」に対応する。専門学科、総合学科エントリー：「保育系の科目を履修した者であること」は、入学者受け入れ方針の「表現技術」に対応する。社会人エントリー：「保育士・幼稚園教諭への強い意欲」は、入学者受け入れ方針の「幼児教育・保育に情熱と使命感」に対応する。

また、推薦、一般、AO入試、それぞれにおいて調査書審査と面接審査を行い、入学者受け入れ方針の「対人関係能力」、「表現技術」、「豊かな感性」、「人や動植物、自然に対する深い愛情」、「幼児教育・保育への情熱と使命感」に対応した設問項目の中から、志望動機、高校生活、適性、学習意欲などを評価している。

本年度(H30年度)入試より、埼玉労働局・ハローワークより、委託訓練生の受け入れを開始した。選抜方法及び評価基準は、小論文 50 点、面接 30 点、実技 20 点(絵本読み聞かせ)を実施しすべての項目で 50%以上の者を合格基準とした。

(b)課題

3つの方針と学習成果が一体となった教育内容は一貫性のあるものに改善されているが、引き続き入学者受け入れ方針について調査研究し、入学者受け入れの方針を入学後の教育に活かし、より良い成果を上げられるように検討することがこれからの課題である。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。**(a) 現状**

平成30年度についても、平成29年度と同様の質問項目によって、学生自身に自己評価をしてもらった。この自己評価は学習成果を割り出すための調査として実施しており、これらの結果をもとにさらに体系的な学習成果を設定していこうと考えている。現段階では資格に関する項目、音楽に関する項目、遊びに関する項目、エプロンシアター・ペープサートに関する項目、主活動・教材数に関する項目、園児とのコミュニケーションに関する項目、動植物・自然の知識に関する項目、知識理解に関する項目、人間性・社会貢献に関する項目、社会人常識に関する具体的な項目を設けている。いずれも保育者として必要とされる実質的な項目であり、努力すれば2年間の学習で獲得でき評価項目も学生自身が測定しやすい項目である。

さらに平成30年度からはGPA制度に関する要項に基づいて学生個々の学習成果の査定を実施した。その結果要項第6条(4)の規定に該当するGPA2.0未満の学生7名については、2年次の履修登録の際に個別の配慮をすることを学科会で確認した。退学勧告に相当する学生のないことも確認した。

(b)課題

学習成果を設定していく上での今後の課題は以下のとおりである。

第一に、ニーズに応える内容にすること。就職先からのニーズ、社会のニーズ、行政からのニーズ、またニーズを生み出すような本学独自の考え方、建学の精神などが挙げられる。ニーズと言ってもいくつかの種類が混合されたものであり、それぞれの濃淡がある。これらのニーズを踏まえたうえで本学の教育の特徴・コンセプトを改めて確認し表明することも必要である。

第二に、より一層客観性を担保すること。学生による自己評価だけではなく、教員による評価を織り込んだり、定期試験の結果や実力考査の結果を織り込んだりすることが必要である。

第三に、他の指標と一貫した内容にすること。3つのポリシーを初め、ポートフォリオ、カリキュラムツリー、就職先からの評価アンケート等の内容に一貫性を持たせ、本学の教育と学習成果が一直線上に並ぶように作成することが必要である。

第四に、入試についての選抜方法を工夫すること。入試の選抜方法をより洗練させて、本学の教育に合った人材を的確に入学させ、伸ばしていく仕組みが必要である。

第五に、GPAによる学習成果の査定について学生、保護者に周知徹底し理解を図ることも引きつづきの課題である。

【区分Ⅱ-A-5学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

(a) 現状

学生の卒業後の評価への取り組みは、就職後に所属長あてにアンケートをお願いする形でやっている。平成30年度も、卒業生及び卒業生の就職先機関の所属長に対し、6月にアンケート用紙を配付した。所属長に対しては、卒業生の出勤状況、勤務態度、その他（幼児との関わり方、環境構成力、保護者への関わり方、他の職員との協調性、その他）について質問している。平成30年度（平成29年度卒業生に対する調査：所属長あて）は、52の就職先の所属長に送付して42の回答があった。回収率は81%と高く卒業生の状況を知る良い資料となっている。所属長からの結果については、1.「出勤状況」は、「たいへんよい」の割合が77.2%(前年度76.5%)であった。2.「勤務態度」は、「たいへんよい」の割合が64.9%(前年度68.6%)であった。3.「幼児への関わり方」は、「たいへんよい」の割合が45.6%(前年度58.8%)であった。4.「環境構成力」は、「たいへんよい」の割合が24.6%(前年度43.1%)であった。5.「保護者への関わり方」は、「たいへんよい」の割合が28.1%(前年度35.3%)であった。6.他の職員との協調性は、「たいへんよい」の割合が56.1%(前年度62.7%)であった。

その他、「自分から積極的に研修へ参加していて向上心が強い」「いつも笑顔を絶やさず仕事をしています。私達も見習おうと思います」「慣れない環境と人間関係の中で、笑顔を絶やすことなく頑張って、他のスタッフからの指導も身につけ、最近では自身も出てきている。これからが楽しみ」「今までどおりで大丈夫です。よろしくお願いします」といったプラスの評価がある一方、「ピアノの指導をしっかりして欲しい」「保育から障害者の施設に転向してきたため、障害者総合支援法などの知識は少ない。準備期間中（在学中）に制度の確認をするなどであると良いと思います」などの要望も出された。

平成29年度の卒業生自身に実施したアンケート結果のうち、学生時代にもっと学んでおけばよかったと思うものは、「ピアノ」「手遊び」「いろいろな遊び」「壁面・製作・造形」が同数であった。であり、昨年までは「ピアノ」「手遊び」が多かったが、今年度は「いろいろな遊び」「壁面・製作・造形」がこれに並んだ結果となった。その他学生時代にもっと学んでおけば良かった項目としては、「パソコン」「発達」「小児保健・病気」「福祉の知識」などがあった。回答結果については、在学生にも紹介し学習への取り組みに反映できるようにした。

(b) 課題

就職先アンケートの実施に関しては、長年同じ質問項目で実施しているので、質問項目の点検が課題である。また、礼節、社会人としてのマナーや常識の習得に関して、学習成果アセスメント項目に加えるだけでなく、その後の具体的な指導について検討し新入生には年度当初に挨拶の仕方、声の大きさや発声法について全員で学ぶ機会を設けたので、その後、卒業までにどのようにフォローしていくことが望ましいのか日々の指導を通して検証を進めることが課題である。

卒業生自身に実施したアンケート結果については、卒業生の集いである「深緑きずなの会」や可能であれば本学として免許更新講習などを開催して卒業生へのフォロー体制を確立するなどを通して改善を図る必要がある。

卒業生(保育学科平成29年度卒業生)勤務状況調査(所属長回答)

山村学園短期大学 キャリア支援センター

調査対象所属長52人 回答者42人 回答率81%

1 出勤状況

年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
(1)たいへんよい	70.5	78.3	76.5	77.2
(2)ふつう	19.7	14.5	19.6	21.1
(3)努力が必要	4.9	5.8	2.0	1.8

2 勤務態度

年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
(1)たいへんよい	63.9	63.8	68.6	64.9
(2)ふつう	29.5	31.9	29.4	35.1
(3)努力が必要	1.6	2.9	0.0	0.0

3 幼児(施設:利用者)への関わり方

年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
(1)たいへんよい	45.9	49.3	58.8	45.6
(2)ふつう	45.9	40.6	39.2	47.4
(3)努力が必要	4.9	8.7	0.0	0.0

4 環境構力(施設等では環境整備、安全・安心への配慮)

年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
(1)たいへんよい	27.9	30.4	43.1	24.6
(2)ふつう	60.7	58.0	52.9	59.6
(3)努力が必要	6.6	10.1	0.0	15.8

5 保護者への関わり方(利用者の家族への関わり方)

年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
(1)たいへんよい	36.1	34.8	35.3	28.1
(2)ふつう	50.8	52.2	49.0	59.6
(3)努力が必要	6.6	11.6	7.8	12.3

6 他の職員との協調性

年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
(1)たいへんよい	49.2	59.4	62.7	56.1
(2)ふつう	44.3	27.5	33.3	40.4
(3)努力が必要	1.6	10.1	2.0	3.5

テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。**(a) 現状**

成績評価基準は、学位授与の方針に則った学則 35 条の成績の評価及び履修規程に示され、教員はこれに基づいて、試験、小テスト、レポート、実技、授業内課題、発表、実習、平常点等多様な評価方法によって学習成果を評価している。

学習成果の達成状況についてまとめた資料は、教務委員会で資料が作成され、学科会で毎年教員に配布・説明し学習成果の達成に関する意見交換を行っており、学習成果の状況は適切に把握されている。また、前後期末の成績表は各担任が直接学生に配布する方式をとっており、教員は学生の学習状況を的確に把握し個別の対面指導を行うとともに、必修科目等不認定となり学習成果に課題のある学生には、学期末に保護者も交えた個別面談指導も合わせて行っている。

学生による授業評価は、全学生を対象に毎年前後期末に 1 度ずつ行っている。質問内容は、授業への取り組み（6 項目）、授業内容（4 項目）、授業の進め方（6 項目）、全体的評価（1 項目）、授業の感想（自由記述）などから構成されている。また、授業期間中の授業改善をめざし、24 年度からは、前期中間と後期中間に、自由記述のみの簡略版の授業評価も行っている。

前・後期中間、及び前・後期末の学生による授業評価の結果については、科目ごとの集計結果を担当教員に通知し、教員は、それを読み、考察を加え、授業改善に利用している。

教員は、学生による授業評価の結果を考察して授業の反省を行い、次年度に向けての改善・工夫すべき点等について報告書を提出する。提出された報告書は年度ごとに冊子にまとめられ、全教員に配布されるとともに、学生も閲覧できるように、本学図書館で公開している。

専任教員間では授業内容については学科会などを通して、また、専任教員と非常勤講師との間では日常の交流を通して、その意思の疎通、協力・調整を図っている。さらに、毎年度末に専任教員と非常勤講師が一堂に会した授業担当者会を開催し、授業に関する共通テーマで全体討議を行ったり、担当科目の領域別分科会を設けて小グループでの議論を行ったりしている。しかし、担当者が代わったり、年度が変わったりすると授業内容が重複したり、担当者間の情報交換が不足する傾向があり授業担当者間での意思の疎通、協力・調整の場と時間の確保に留意する必要がある。

授業改善への取り組みは、26 年度から教務委員会が F D に関する事務分掌を担当することになり、上述の学生による授業評価のほか、授業公開を実施している。

授業公開については、前後期のあらかじめ計画された各 2 週間を授業公開週間に設定し、全教員に公開する。公開にあたって、授業者は「公開授業の焦点」を参観者に用意している。授業を参観した教員には意見感想等を記述したカードの提出を求め、教務・FD 委員会で記述内容の視点や改善案を抽出し学科会において、授業・教育方法の改善策を検討している。

学科の教育目的・目標の達成状況については、学年末に「学習の成果」調査（アンケート）を学生に対して実施すること、卒業生就職先所属長からのアンケート結果などを通じて把握・評価し、授業内容の改善にも反映している。

教員の学生に対する履修及び卒業に至る指導については、学生便覧の履修案内に履修及び卒業に関する必要事項を示した上で、履修登録においては、教務委員会を中心に全教員が学生の指導を行っている。学生の出席状況については、29年度に引き続いて、授業担当者が「欠席記入用紙」に毎時間欠席者の学籍番号・氏名・累計欠席回数を記入して事務局教務担当に報告し、その報告を一週間単位で集計し学科会で学生個々の欠席状況を確認するようにした。ある科目の累計欠席回数だけではなく、欠席が顕著になってきた時期を把握しやすくなり欠席が継続している学生に対しては、担任を中心にして卒業要件を満たすよう激励、指導に生かしている。

(b)課題

今後の課題としては、三つのポリシーと学習成果の一貫性をさらに深めることが挙げられる。学習成果の設定自体まだ未完成の部分があり、それを突き詰めて固めていく作業が第一であるが、それと平行して、学習成果に関する教員の自覚を深めるとともに、科目による役割分担を行ったり、シラバスの内容について科目間の連携や棲み分けを図ったりなど、個々の教員、個々の授業、個々の行事を全体の目標、全体の学習成果へと結実させ、その結果を翌年またチェックしていくようなしくみを作っていくことが重要である。それには経営企画委員会やワーキンググループなどで学習成果の設定を固める作業を引き続き行っていくこと、それらを具体的な目的と方法論を持って、科目レベル、授業レベルにまでおろしていくこと、学生自身も自身の現在の学習状況がわかるようにカリキュラムツリーやポートフォリオを活用させていくことを順次実現していくことが求められる。30年度は履修ガイダンスや各科目のオリエンテーション等の際に、カリキュラムツリーを配布・説明し、2年間で学習する各科目の関連について理解を図るようにした。合わせて進路ガイダンス等の時間にポートフォリオのチェックを行い学習成果の獲得状況を学生自身が確認できる機会を持ち支援の充実に努めた。

学習成果の獲得のためには授業への出席が不可欠である。現在「欠席記入用紙」によって欠席状況を確認しているが、可能であれば全員の学生が所持しているスマホを活用した出席・欠席確認システムを構築することを検討していく必要がある。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。 現状

入学時には、新入生オリエンテーションにおいて、本学のカリキュラム、学年暦の説明、履修登録など学習や科目選択のために必要な説明を行っている。

2年次生の履修ガイダンスは、1年次の3月下旬に登校日を設け、入学時と同様の方法で実施している。ただし、1年次に必修科目が不認定になるなど、成績不振の学生に対しては、前期末及び履修ガイダンス前に学生・保護者・担任・教務委員との個別面談を行い、今後の学習、学校生活について指導助言をしている。

1・2年次生ともに定期試験期間の直前と学期末には、基礎演習・総合演習の時間を使って、試験の受け方や注意事項、長期休暇中の学習の目安などのガイダンスを行い、学習意欲の喚起を図っている。また、入学式直後に1・2年生合同で1泊2日の「合宿研修」を国立女性教育会館で実施し、学習意欲の維持、キャリア教育の浸透などを図りながら、

学園生活を充実させるようにガイダンスを行っている。こうした取り組みによって 30 年度（括弧内は前年度）は 1(6)名の 1 年生が進路変更のため退学となった。

保育学科の内容がまとめて記載されている「学生便覧」（履修の手引きも記載されている。）及び「シラバス」が発行されている。本学独自のテキストとして、自然環境豊かな本学の環境を生かした学習成果を高めるために作成された「ナチュラル保育検定テキスト」をもとに、動植物等に関わる知識や保育現場での実践に結びつく力を養成できるようにしている。一問一答式の「やまたんテキスト Q & A」では、各科目のエッセンスを 1 冊に凝縮し、各科目の関係やそれぞれの科目の要点を把握できるようにしている。

カリキュラム上、補習授業として位置付けて開設している科目や講座はないが、基礎学力の養成については、基礎演習・総合演習・スキルアップセミナーにおいて、漢字や作文・小論文の書き方などの演習を盛り込んだり、オフィスアワーの時間に必要な学生には個別対応をしたりなど、特定の学生に対してではなく、全学生の基礎学力向上に取り組んでいる。

学生生活全般にわたる問題・悩み等に対する指導・助言のための学生相談室を設置し、さらに各クラス担任制とし、教員間で緊密に情報交換を行いながら、学生個々の学習上や生活上、あるいは実習・就職などの問題や悩み等に対して個別面談を含め指導・助言を行っている。そのほか学生相談室に非常勤ではあるがカウンセラーが定期的に詰めており、学生・保護者の希望に応じてカウンセリングを行っている。

宿泊研修では、クラスミーティング等を取り入れて、仲間と共にこれまでの自分を振り返ったり、今後の学習課題を明確にしたりすることにより、仲間との絆を深め学生自ら成長できる手立てが得られるよう支援している。

保育学科では、第一に、各教科担当者による科目ごとの個別指導が上げられる。音楽の場合、学習進度表を作成し、授業の中で進度の早い学生には、より高度な課題を課すようにしている。また授業時間外においても、個別の指導を行うと同時に、オープンキャンパス、学内行事などでピアノ演奏、弾き歌いの発表に取り組むなど、技術の習得に努めている。第二に、保育関係のサークル活動があげられる。絵本の読み聞かせ、ピアヘルパーなど、意欲のある学生に対して、授業以外の場でも保育技術が向上できるよう配慮している。

本学は通信による教育を行っていない。平成 30 年度は、外国人留学生の受け入れ及び派遣はなかった。

課題

保育士、幼稚園教諭として社会で働くには社会から求められる一定の知識、技能、態度の習得が必要である。履修ガイダンスや学生便覧等の配布・説明等による学生支援に加えて、学生自身がいま学習していることはどのように発展していくのか把握したり、自分の学習成果の獲得状況を可視したりできるようなカリキュラムツリーやポートフォリオを活用した学生支援が必要である。

27 年度後期から実施している 1・2 年生縦割りの学習グループによるゼミでは、異学年の学びあいが学生に好評であった。教員からの支援に加えて学生同士の学びあいのもつ意義も看過できない。ゼミの編成を工夫し基礎学力の不足に対応が必要な学生のゼミ、進度の速い学生に対応するゼミを設けるなどして個々の学生に応じた学習成果が獲得できる学

生支援も検討する必要がある。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

(a)現状

本学の学生生活を支援する職員組織として、保育学科の専任教員3名、事務職員1名、カウンセラー1名で構成される学生支援委員会がある。学生支援委員会の会議は毎週開催され、学生指導・支援に関する事案、修学、サークル活動、学生会活動、学園祭、友人関係、交通安全、防災、メンタルヘルス、学費納入に関する問題など、学生が大学生活をする上での問題に、教員と事務職員が一体となって幅広く対応している。

また、きめ細かい指導・支援を行うためにクラス担任制を取って対応している。個人面談を実施するなど一人ひとりの状況に応じた対応やアドバイスを行っている。

サークル活動に関しては、短大が学生組織である学生会総務委員会を支援し、その学生が中心となりサークル立ち上げの承認、サークル費予算管理などを行っている。サークル活動を奨励するため、5人以上の希望者と顧問担当教員がいれば、サークル立ち上げができ、平成30年度末現在で15のサークルが承認されている。(表1) なお、学生会総務委員会は、スポーツ大会、サークル紹介企画なども主催している。(表2) 学園祭については、山緑祭実行委員会を学生が組織し、それを短大が支援する形をとっている。いずれの場合も学生が主体的に参画できるように配慮している。

(表1) サークル一覧

平成30年度サークル名
バスケットボール(女子)、バスケットボール(男子)、軽音楽、バドミントン、ボランティア、バレーボール、茶道、剣道、ダンス、ハンドメイド、アンベリール、フォトアート、卓球、吹奏楽、漫画研究

(表2) 学生会による行事

月	行 事 名
4月	スポーツ大会、サークル紹介、キックオフミーティング(学園祭紹介)
5月	学生総会
7月	学園祭(山緑祭)
3月	卒業記念パーティー

学内の施設として、本学では学生食堂(カフェテリア)、売店を設置している。食堂は地元の業者に委託し、食堂で調理をした温かい食事が提供されている。売店については、パンや菓子類、文房具などを販売している。また、学生から要望があった軽食、調理パンの自動販売機の設置については平成28年度から実施されている。校内の雑木林の中に学生会室、東屋を置いて環境の快適さを向上させようとしているが、雑木林内

の設備については利用が比較的少なく、アメニティー向上のための検討が必要になっている。

平成30年度は、親元を離れ下宿をしている学生は2名いる。本学では宿舎はないが、地元の国際学生協会と提携し、学生本人に下宿を斡旋している。

学生の通学手段別の割合は、平成31年3月時点で、電車・バス72%（100名）、自動車通学26%（36名）その他自転車通学など2%（3名）となっている。バスは民間のバス会社によって高坂駅から発車しているが、発車時刻の間隔が10分程度と利便性が高い。バス会社と折衝の末、本学専用のバス停を校舎前に設置し、高坂駅発朝8時30分からの2本と最寄り駅行き午後2時台の1本、4時台の1本は、校舎前のバス停で乗降ができるようにしている。学生の駐車場については50台以上確保してある。屋根付きの自転車駐輪場はないが、校地が広く、駐輪スペースは十分確保してある。

学生への経済的支援として、日本学生支援機構奨学金（一種・二種）の他に山村育英会奨学金が受給できる体制となっている。また、平成28年から開始された、保育士修学資金貸付（埼玉県社会福祉協議会）や山村学園短期大学同窓会奨学金も引き続き行われている。（表3）

（表3） 平成30年度の受給者

学科	学年	日本学生支援機構奨学金			保育士修学資金貸付	山村育英会奨学金	同窓会奨学金
		給付型	1種	2種			
保育学科	1年	1	5	17	10	0	
	2年	1	4	9	5	0	1
	計	2	9	26	15	0	1

学生の健康診断に関しては、年度初めに全学生を対象に健康診断を実施している。また、近隣のクリニックに本学の校医を委嘱しており、医療的な処置や相談ができる体制をとっている。本学には保健室が設置されており、体調不良の学生はそこで休むことができる。平成30年度の保健室利用は44件であった。（表4）ただし、専属のスタッフは配置されておらず、事務職員が対応し、緊急の場合には救急車を要請している。学内にはAED（自動体外式除細動器）が設置され、学生・教職員に対し最寄りの消防署の協力のもと、使用説明会を実施している。なお、本学では、敷地内は全面禁煙としている。

メンタルケアやカウンセリングについては、カウンセラーが対応する。カウンセラーは短大の学生支援委員会と連携し、悩み相談だけではなく、在学生の適応を図る面談を実施している。平成30年度の延べ相談件数は40件（内訳：1年5件・2年28件・教職員3件・保護者4件）であった。

（表4） 平成30年度保健室利用状況

症 状	利用者数
切り傷、すり傷	11

腰痛、突き指、打撲、捻挫	1 5
体調不良	8
腹痛、頭痛、胃痛	5
虫さされ	2
発熱	3
合 計	4 4

学生生活に関する学生の意見や要望に対しては、教職員組織である学生支援委員会が対応し、学生会総務委員会と連携・協議をし、学生生活に係る様々な事柄について意見や要望を聴取している。また、平成31年3月卒業の学生へ行ったアンケート結果では、前年度と同様に入学や就職、先生や友達との出会い、そして自分の成長への満足度が高くなっており、充実した学生生活がうかがえる。

平成30年度末現在、外国人留学生、社会人学生は在籍していない。

障がい者の受け入れ体制としては、学内の階段に手すりを設置するなどの整備を行った。しかし、本学には傾斜、階段が多いため、完全なバリアフリーにするためにはかなり難しい課題がある。

長期履修生受け入れのための特別な受け入れ体制は整えていない。

ボランティア活動に関しては、保育所や幼稚園、福祉施設や知的障害者施設、児童センター、つどいの広場などで行われている。本学のボランティアサークルなどが推進役となり、子育て支援や地域の行事へ積極的に参加している。地域貢献活動、ボランティア活動等を実施した場合、学生には報告書を提出するよう指導している。その活動に対しては、単位こそ付与しないが、本学として積極的に評価し、履歴書への記載を薦めている。また、求人元への人物推薦書にボランティアの実績を記載することもある。

その他、学生の生活支援に関することとして、年に1回後援会との共催で保護者会を開催している。目的は、ご家庭と就職活動や成績などの情報を共有しながら、総合的に学生を支援することである。内容は、全体会で短大の現況についてお知らせし、その後クラス毎に分かれて、担任と保護者で学生の様子について質疑応答等を行う。平成30年度の参加人数は、25名であった。

(b)課題

山村育英会奨学金制度について再開されたが、この制度について周知徹底することが課題である。

長期履修生受け入れのための特別な受け入れ体制は整えていないが、今後受け入れについて検討することが課題である。

また、障がい者、特に肢体不自由者に対しての条件は十分でない。早急にバリアフリーを進める必要があるが、斜面に校舎を配置している本学の立地環境により、難しいのが現状である。

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

(a)現状

本学の進路支援は、専任教員2名、事務職員1名、非常勤1名で構成されているキャリア支援センターと各学級担任とが連携・協働し取り組んでいる。進路に関する学生支援は、教育課程外の位置づけとなっているが1・2年生の週時程に位置づけられている「進路ガイダンス」とオフィスアワーの時間を中心に進められている。保育学科開設以来就職率100パーセントの実績を積み重ねている。

進路ガイダンスでは、就活に向けたマナー、漢字や論作文の指導、幼稚園等の現職保育者による進路講演会、自己分析に基づいた履歴書作成、面接の練習などを取り上げ、一人一人の学生の希望に応じた進路実現をめざしている。面接練習は、全学的に取り組み支援に当たっている。平成30年度も埼玉県福祉部少子政策課の事業である「埼玉がいいね！保育士就職応援事業」の「保育士の仕事PR出講座」にも取り組み、事業終了後のアンケート調査では、参加学生の評価は極めて高かった。

平成27年度からは、前年度卒業生の就職した幼稚園・保育所・施設の代表や人事担当者を本学に招いて合同就職説明会を行った。学内で開催することにより、学生にとっては一度に複数の園等の様子を知ることができること、園等にとっても多くの学生に直接話をするができるというメリットがある。その一方で、学生が話を聞いてみたいと願っている園等と参加園等が必ずしも一致せず、互いに消化不良という面が残ってしまうことなどから、次年度以降の実施方法については再検討したいと考えている。

学生への進路情報の提供に関しては、事務局前のロビーに求人関係の掲示板とともに、テーブルと椅子、パソコンも設置して進路情報の提供に努めている。また近くには学生相談室やキャリア支援室があり、日頃から学生とのコミュニケーションを大切にしながら、就職の支援を行っている。さらに、年2回「キャリア支援センター便り」を発行し、進路に関わる情報提供や理解啓発を図っている。

本学では、進路支援を適切に進めるために資格取得についても力を注いでいる。本学は、保育士養成校であると同時に、幼稚園教諭二種免許状の教職課程認定校でもあり、卒業と同時に保育士資格が取れ、必要な単位を修得することで幼稚園教諭二種免許状が取得できる。

加えて、L.S.F.A.Children's FIRST AIDER(本学では乳児小児救命法の授業で取得できる子どもに対する救命法の資格)は、40名の学生が受講し、37名の学生が資格を取得した。ネイチャーゲームリーダーは、34名の学生が受講し、18名の学生が合格した。ピアヘルパー試験には19名が受験し全員が合格した。認知症サポーター養成講座は、1年生を対象に夏季休業中に実施され、参加した学生は全員受講証を授与された。その他、社会福祉主事(任用資格)も設定している。

就職試験対策については、進路ガイダンスの中で取り上げると共に、公務員試験受験希望者を対象に2年生からは公務員コースを開設し進路ガイダンスの時間に取り出して指導を進めている。また、外部講師による「公務員試験対策講座」も開講している。平成30年度の公務員試験合格者は4名であった。

卒業時の就職状況の分析・検討については、現在、求人情報データベースにより、就職先種別比率、求人票数、求人情報、学生の住所、就職先の住所、園別受験報告についてデータを蓄積し、学生の就職支援に活用している。

本学保育学科では、進学、留学をする学生は殆どいない状況である。4大編入や専門学校への進学の希望が出た場合には、キャリア支援センターと学級担任が協力して個別に対応する。平成30年度は、進学の進路を選択したものはなかった。保育学科の学生の留学件数は学科開設以来ない。

(b) 課題

国を挙げて待機児童の解消が叫ばれている現在、保育者不足の状況に悩む園等が多く、卒業予定者数を遙かに上回る求人が寄せられている。このため、進路決定に向けての課題は顕在化しにくい状況にある。このような状況が逆転した時にも進路決定が円滑に進むよう、園との信頼関係の構築を図る必要がある。そのためには、本学独自の取り組みである「山短テキスト」の効果測定や「ナチュラル保育検定」、体験学習などを積み重ね、質の高い保育者養成を推進していく必要があると考える。

また、掲示された求人票により学生への情報提供を進めているが、学生が求人情報を閲覧できるような検索システム等を確立することも今後の課題である。

【区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。】

(a) 現状

本学の『学生募集要項』では、1 ページ目の冒頭に「アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）」を明示している。また、学校案内パンフレットにも明記している。入試相談会では、本学と本学入試に関する様々な情報とともに、入学者受け入れの方針を示し、その主旨を判り易く解説している。また、オープンキャンパスにおいては毎回パワーポイントを使った入試説明を行い、アドミッション・ポリシーを示し、具体的な例と対応させて高校生や保護者に分かりやすく説明している。また、キャンパスツアーにおいては実際の入試で使用する面接室を案内しながら、学校案内パンフレットの「アドミッション・ポリシー」を示し、本学が求める学生像と入試の関連について説明している。キャンパスを案内する時には実際の面接室を見学させているが、その際に募集要項及び学校案内パンフレットの「アドミッション・ポリシー」を示しながら本学が求める人物像について説明している。また、本学芙蓉館ホールロビーに建学の精神に係る展示コーナーを設置し、アドミッション・ポリシーが準拠している「建学の精神」や「教育目標」についても説明、周知に努めている。

受験生からの電話及びメール等での問い合わせに対しては基本的に事務局入試広報担当者が対応し、内容が教育的なものである場合、教員が対応するようにしており、いずれも対応は適切である。

広報または入試事務の体制は、教員と事務職員で構成される入試広報委員会を置いて入試広報全般を管掌している。オープンキャンパスや入試相談会、見学者については、全教員と事務職員で役割分担して対応しているが、参加者（高校生・保護者等）への重要な説明や質問への回答は入試広報委員が行っている。また、学外での合同就職説明会（高校内・会場形式）でも同様に入試広報委員が説明をしている。さらに高校訪問においては、本学教職員が募集要項をもとに入学者受け入れの方針を、高校進路指導部

教諭に直接説明している。

入学試験の実施にあたっては、1) AO、2) 推薦（指定校・公募）、3) 一般、の3つの区分・形態で行い、これらの入試実施要領や面接方法とその内容、その他の日程等については入試広報委員会で原案を作成し、教授会の議を経て公表、実施している。

一般入試で実施している学力試験、国語（古文・漢文を除く）の問題の作成は、学長が委嘱した作問委員会の中で行われる。問題案は最終的に学長決裁を仰ぐことで、秘匿性と公正性に加え、正確性にも留意している。また、面談・面接にあつては、公平性を期すため、面接マニュアル（質問項目を含む）を使用し、面談・面接時間も厳守して、教員による内容、方法、時間等の差異が極力出ないように実施している。

なお、合否判定においても、入試区分、入試期による判定のぶれが生じないように、エントリーシート（AO入試）や調査書（推薦・一般）に記載された部活動、委員会活動、社会体験活動、出欠席、資格取得等の状況等を点数化して、面談・面接の得点や筆記試験（一般入試）の得点と合算した総合点に基づいて全教員参加の判定会を行い、公平公正な選考に努めている。特に人物重視型のAO入試に於いては、オープンキャンパスに複数回参加して、受験生やその保護者と短大側とが相互理解を深めたうえで、受験へと繋げる事を心掛けている。

次に、入学手続き者に対する入学までの授業や学生生活に関する情報の提供については、以下のとおり行っている。入学手続き者に対して、合格発表から入学までの期間を有効に使い、保育に対する学習意欲を引き出すことに主眼を置いた学習プランを紹介している。これは高等学校における学習と大学での保育の学習の接続をスムーズにする保育の学習のイントロダクションとして位置付けたもので、手遊びや絵本など、保育に関する8つの項目を示し、そのうちの3つについては入学後に提出を求め、担任のクラス運営の初期資料としても活用している。また、2月、3月中には5回の入学前ピアノレッスン「ピアノ演習特別講座」を実施し、複数のピアノ担当講師が入学後の学習を想定して段階的に指導している。これまでピアノに触れる機会の少なかった学生（特に男子）には、4月からのピアノレッスンへの安心感につなげる配慮をしている。また、これは①入学予定者全員のレベルを確認することができる、②入学までの課題についてアドバイスできる、③進度別クラス分けの参考にできる点でも非常に有効な指導である。学生生活に関する情報の提供は、入学手続き者に対して、保育学科の学科便り「はぐくみ」（年2回発行）を送付し、学習の流れ、行事、資格取得などの情報を発信している。

最後に、入学者に対する学習、学生生活のためのオリエンテーション等については、4月1日の入学式以降、授業開始までの間に、オリエンテーション、履修登録の指導を行い、2年間の学生生活に必要な情報を提供している。主な内容は、教育課程や単位の意味、卒業要件などの教務的事項の説明と実際の履修登録指導、その他事務局窓口案内や学内施設利用案内、クラブ・サークル紹介、さらにキャリア支援センターや学生相談室の紹介など学生支援体制の説明等である。

なお、上記に加え、1泊2日の1年、2年合同の合宿研修を実施している。

研修プログラムは、「保育に関する基調講演」「建学の精神」や「大学生活について」の講話、「仲間づくりレクリエーション」、「クラスミーティング」、「バーベキュー」等

で、保育者を目指す学生の気持ちの引き締めとともに、早く大学生活や友人たちに馴染めるよう友達づくりにも重点を置いたものである。1年、2年合同の合宿研修とすることで学年を超えた繋がりや人数的に少ない男子学生にも配慮している。

(b)課題

前年度と同様に入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーションを行う際に、ポートフォリオを提示しながら説明できるようにすること、学生指導マニュアルにそった学生生活のオリエンテーションができるようにすることが課題である。

〔基準Ⅲ 教育資源と財的資源〕

基準Ⅲの自己点検・評価の概要

(Ⅲ-A-1)

1. 実務家教員を含めた新採用教員に対し、本学における役割、責任等を十分に理解して貢献してもらえよう、研修を進めていく。

(Ⅲ-A-2)

2. 紀要の発行、研修計画・報告書の提出を専任教員に課し、研究成果を本学の教育内容に反映させていく。FD研修会の開催を計画する。

(Ⅲ-A-3)

3. 事務職員の各種研修会への参加、学内職員研修会の実施により、学生対応、事務処理等のスキルアップを図る。また、情報共有の徹底を図り、事務局長が職員との個別ヒアリングを行い、次年度の業務分担、分掌の見直しを行う。SD研修会の開催を計画する。

(Ⅲ-A-4)

4. 複数体制での事務処理ができるよう分掌を見直し、また、勤務の振替を徹底していく。環境整備の作業等の繁忙期は、学生ボランティア、アルバイト等の活用も計画する。

(Ⅲ-B-1)

5. 施設設備の改修については、優先順位を決めて取り掛かる。引当特定預金を予算計上し、施設設備の改修、自然災害等に備えていく。施設設備の点検をより徹底していく。

(Ⅲ-B-2)

6. 他校の例を参照しながら、学内の火災・地震対策・防犯対策のための諸規則を作る。施設設備の不備には即時対応しながら、省エネ、節電を続行していく。

(Ⅲ-C-1)

7. 教員の情報技術の向上を図るため、教務委員会が計画を立て、教員の希望を募って諸種のコンピュータソフト利用の技術講習会を開催していく。
8. コンピュータその他、教育資源の充実に繋げられる予算案を作成していく。

(Ⅲ-D-1)

9. 全学で学生募集に当たり、新たな補助金の獲得、寄附金の募集を推し進め、いっそうの支出削減にも努めていく。

(Ⅲ-D-2)

10. 定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分の「正常状態」を維持していく。

学

長のリーダーシップがより発揮しやすい体制づくりを進め、学生募集対策、退学防止対策を進めていく。

11. 職業訓練（埼玉県のアロートレーニング）の保育士養成委託を受け、実施に向けて対応していく。

【テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源】

【区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。】

(a)現状

平成30年度における短期大学及び学科の専任教員は、教授5名、准教授1名、講師5名、計11名であり、短期大学設置基準に定められている職位と教員数を充当している。

専任教員の職位は短期大学設置基準、山村学園短期大学教員選考規程に基づいて決定している。本学の専任教員の採用、昇任に関する選考基準には、主として研究・教育歴を有する者を対象とした山村学園短期大学教員資格審査基準と幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校等の教育経験を有する実務家教員を対象とした山村学園短期大学実務家教員基礎資格基準の2種類があるが、後者に関する選考基準は学校種、行政の職位、教育経験（管理職を含む）を重視した内容になっている。

各学科の専任教員・非常勤教員の配置は教育課程編成・実施の方針に基づいて行っている。基本的に保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状が取得できる教育課程を編成し、これらの資格、免許に必要な教員を配置している。さらに少人数授業、体験型学習、自然環境を活かした学習、その他保育者の資質を高める学習について、時間数及び担当者を調整して専任教員、非常勤教員を配置している。

補助教員については特に採用していない。

教員の採用、昇任は、山村学園短期大学教職員就業規則、山村学園短期大学教員選考規程、山村学園短期大学教員資格審査基準に基づいて行っている。

ここ数年の課題として採用、昇任に係る規程の点検と教員間の研究業績の偏りの解消が挙げられていた。教員間の研究業績の偏りの解消については、各教員に年間の研究計画、研究報告を出させ、紀要等への投稿を奨励し教員全体の研究活動について底上げを図った。その結果、専任教員の紀要投稿数が、平成25年度と平成26年度は各3本であったが、平成27年度、平成28年度は各6本に増えた。しかし平成30年度はエントリーは9本と増加したが、実質5に減少。来年度はエントリーから辞退者がでないように増加に働きかけていきたい。

(b)課題

教員採用時の研修を充実させることが課題である。

【区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。】

(a)現状

専任教員の研究活動の成果は、著作、論文、学会発表などであり、それぞれ自分の専門領域での成果であると同時に保育士養成、幼稚園教諭養成に必要な領域に関する成果でもある。また、体験型の学習や自然環境を活かした学習に関する発表等を行う者もあり、教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて研究の成果をあげている。

専任教員個々人の研究活動の状況については、ホームページで公開されている。また、個々人の研究成果は研究開発支援総合ディレクトリ（CiNii）に登録されている。

平成24年度から3年間に渡って文部科学省科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）「社会資源を活用した町型子ども・子育て支援ネットワークのあり方に関する研究」が認定され、平成27年度に実績報告及び収支決算報告を完了し、助成金額が確定した。

専任教員の研究活動については、山村学園短期大学就業規則第24条で、研修日、研修に関する計画、報告について規定している。その他、山村学園短期大学園個人研究費規程、山村学園短期大学の適正管理に関する規程がある。

専任教員の研究成果を発表する機会として、「山村学園短期大学紀要」が発行され、平成14年度以降の紀要は国立情報学研究所論文ナビゲータにおいて一般公開されている。

専任教員には、研修日が週1日与えられている。

教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する独立した規程はない。海外出張等については、山村学園短期大学出張旅費規程、山村学園短期大学個人研究費規程に基づいて旅費が支給される。

FD活動については、山村学園短期大学教務委員会の規程が整備されている。

FD活動を通じた授業・教育方法の改善への取り組みは、学生による授業評価、授業アンケートに関する考察、教員間で行う授業公開などを実施し、30年度も引き続き各自が参観する授業をあらかじめ提出させ、感想・改善点等を確実に実施するよう指示した。

専任教員は、関係部署、特に事務局と連携を密にしている。各自の研究活動を行う際は、教務委員会との連携、事務局からのデータ提供などが必要となるが、その際には支障のない限り積極的に連携している。以下は平成30年度の専任教員の研究テーマである。

- 教育・保育と環境～本学の自然環境を生かして～
- 「気になる子」についての先行研究について
- 特別支援学級担任を支える手立ての事前調査
- 1 芸術領域「現代美術・彫刻」の研究と制作
 - 2 幼児教育と保育における授業研究
- 1 保育者養成校における保育内容「健康」の研究
 - 2 「ナチュラル保育検定テキスト」改定を通して、本学の自然を学ぶ
- 1 つどいの広場における子育て教養講座のあり方について
 - 2 保育・教職実践演習の授業研究
- つどいの広場における子育て教養講座のあり方について
- 学習者の協働性・創造性の涵養を目的とした授業実践研究
 - ～表現発表会のプロセスから学習環境を考察する～
- 童謡誕生から近現代のこどもの歌の変化や特徴に関する研究レポート
- 保育者養成校におけるオリジナル絵本やオリジナル紙芝居製作の意義について
- その2

- 1 異年齢保育の意義
- 2 保育学生の進路選択過程
- 3 実習園の実習力について

(a) 課題

紀要に投稿する教員が特定される傾向があるので、その偏りを解消することが引き続き課題となる。

また、研究会の開催など F D 活動についてさらなる向上を検討していくことが課題である。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。】

(a) 現状

事務部門は、教務、庶務、総務・経理、入試広報、施設・設備管理、進路指導、図書館司書、保育（施設）実習・保育学外研修、諸会計の各分担に分かれ、責任体制が明確である。なおかつ、忙しい時にはお互いが他の分掌の協力をして職務をこなしている。

事務職員は、それぞれ担当分野に関係する、文部科学省主催の連絡協議会、私学事業団主催の事務担当者連絡会、日本私立短期大学協会主催の研修会等に積極的に参加しており、専門的な職能を有している。

事務関係諸規程として、学校法人山村学園短期大学教職員給与規程、学校法人山村学園文書取扱規程、学校法人山村学園事務組織規程等の諸規程が整備されており、適正に運用されている。

事務局内には、各自にノートパソコンが整備されており、印刷機、カラープリンター、コピー機ともに LAN 接続されている。また、その他業務に必要な備品を揃えている。

防災対策については、本学消防計画に則り、日頃から学生の避難経路の確保に努め、年 2 回の防災訓練（火災・地震）において、通報、避難誘導、初期消火、救護等の訓練を実施している。情報セキュリティ対策については、ネットワーク委員会が担当であり、サーバーの保守管理など、適切な対策が講じられている。中でも非常勤でコンピュータの授業を担当している専門家が、事務局の兼務職員として日常的にセキュリティ対策を講じている。また、学内外の情報セキュリティ管理については、最新の UTM（統合脅威管理）機能を持つフォーティゲイトシステムを導入し、セキュリティ対策環境を整えている。

日常的に業務の見直しや事務処理の改善についてミーティングが行われ、職員相互の情報共有や仕事内容の向上に常に心掛けている。平成 27 年度は、さらに「山村学園短期大学職員研修規程」を整備した。30 年度においては、2 回にわたり研修出張報告・職員研修会を開催し、各自で参加した研修会や事務局の学生へのサービス等についての発表及び検討を行った。研修会等で受けた刺激を共有し、業務の見直しや事務処理の改善に努力している。

専任事務職員は、本学の 10 ある各種委員会等にそれぞれ分担して参加しており、常に教員とも連携して、学習成果を向上させるためにお互いに協力し合っている。

平成 26 年度からは、年度当初に年間活動計画を作成し、確実な業務遂行に努めてい

る。

(b)課題

専任事務職員 6 名、兼任 2 名という少人数体制であるが、業務分担、分掌の見直しと情報共有の徹底を図ること、各個人の事務のスキルアップを図ることが職能向上の課題である。

【区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。】

(a)現状

山村学園短期大学教職員就業規則をはじめ、山村学園短期大学定年規程、育児・介護休業等に関する規程、妊産婦の健康管理配慮に関する規程、ハラスメント防止規程、学校法人山村学園事務組織規程、学校法人山村学園短期大学事務分掌規程、山村学園短期大学職員研修規程、裁判員休暇規程が整備されており、事務局で常に閲覧できるようにしている。本務教員、非常勤講師は出勤簿に押印、教員以外の職員はタイムカードを使用して出退勤を管理している。土曜日、日曜日の出勤、出張に関しては勤務の振替を行っている。事務職員の超過勤務については、各担当の繁忙期により個人差が生じるものの、適正に処理されている。本務教員には週 1 日研修日が与えられ、本学以外の場所での研修が認められている。なお、教員の研修については、山村学園短期大学教職員就業規則に則り、教員には計画書と報告書の提出を義務付けている。

(b)課題

教職員の勤務時間に個人差が生じないように、業務分担、分掌の見直しを進めていくことが課題である。

テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

(Ⅲ-A-1)

1. 事務局のスケジュールに新採用の教員への研修スケジュールをあらかじめ設定する。

(Ⅲ-A-2)

2. 前年度に引き続き、教員の研修に関する計画書、報告書義務付け、全体の研究活動を活性化させる。FD活動の一環として、研究会の開催を検討する。

(Ⅲ-A-3)

3. 保育学科単一学科体制での人員としては、専任教員 11 名、専任職員 6 名という現状の体制を維持し、報告、連絡、相談を徹底して情報を共有する。また、IT の勉強会を開催し、事務職員のスキルアップを図る。

4. ミーティングやヒアリングを通して業務量の分担を行い、引継ぎを十分行うことで、業務量の平準化、効率化を図る。

【テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源】

【区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。】

(a)現状

短期大学設置基準で規定されている校地の面積が 2,000 平方メートルであるのに対し、本学の校地面積は 74,266 平方メートルと、基準の 30 倍以上あり、規定を充足している。

運動場の面積は 3,791 平方メートルで、テニスコート 2 面の広さがあり、適切な面積を有している。テニス、フットサル、ハンドボール、模擬運動会などでの使用が可能である。

短期大学設置基準で規定されている校舎の面積が、2,350 平方メートルであるのに対し、本学の校舎面積は、7,823 平方メートルであり、基準の 3 倍ほどある。

校地内は斜面が多く、校舎自体も斜面に沿って建設してあるので、階段が多くなっている。そのため身体に障がいのある学生の入学に備え、各階段には手すりを設置した。また、車椅子も備えて、必要に応じて教職員が介助する体制をとっている。しかし、完全にバリアフリー化するにはかなり難しい課題がある。

講義室は 5 室、演習室は 9 室、実習室は 6 室あり、うち、ピアノ演習室は 5 室あり、余裕を持って用意されている。

本学では、通信による教育を行う学科は設置していない。

保育学科の授業を行うための機器・備品が整備されている。ピアノ 14 台、電子ピアノ 51 台、コンピュータ 35 台が整備され、授業で使用されている。

本学図書館は、本部棟の 1 階に位置し、専用延べ床面積は 406 平方メートルを有している。館内は静かで、採光がよく、明るく快適な学習環境を提供している。

蔵書は約 36,000 冊あり、十分な数である。図書収容能力は 4 万冊である。授業に関連する参考図書、専門図書、一般図書、専門雑誌、AV 資料が整備されている。さらに授業担当教員による授業関連参考図書の選書により、教科参考図書コーナーを設けている。

図書館の座席数は、閲覧席 56 席、アクティブラーニングコーナー 13 席、雑誌閲覧席 16 席、その他 4 席であり、閲覧机は 12 (4 人掛け×8、6 人掛け×4) である。また、平成 29 年度の卒業記念品として、絵本棚、大型絵本棚 (移動式)、紙芝居舞台等が設置され、絵本ほか紙芝居も寄附していただいた。同時に、アクティブラーニングコーナーに大型液晶モニター (4 K 対応)、ブルーレイデッキ等を設置していただいた。

購入図書の選定は、図書・紀要委員会を中心に、目的別に、一般図書、分野別専門研究図書、教科参考図書に分けて行っている。分野別専門研究図書は、保育学科の専門領域を、保育内容、教職実習、体育・芸術、発達心理、福祉の 5 分野に分け、各分野の教員からの推薦を受けて選定する。また、各授業内容に関係が深く、学生が学習の参考にするための教科参考図書は、年度初めに授業担当者に推薦を依頼して購入している。一般図書については、教員の推薦以外に、リクエスト箱やアンケートを通じて学生の購入希望を把握し、選定に反映させている。

図書等の廃棄に関しては、平成 20 年度に「山村学園短期大学図書館図書資料除籍要

領」を制定し、その要領に基づき除籍処理を行っている。

体育館の広さは、バレーボールコート2面がとれ、バスケットボールコートとしても利用できる広さであり、広さは適切である。

平成27年度は、教育棟2階中央トイレのリニューアルを行い、パウダールームの設置も行った。設立30年目を迎え、他にも体育館の屋根及び支柱の塗装、冷暖房機器の更新など、施設設備において更新の時期が近づいているのが現状である。

上記以外では、自然災害で台風、大雨などの場合、県道に面した斜面で土砂が崩れることが心配される。

(b)課題

課題であった本館タイル壁面修理は一部完了し、防犯カメラ設備の更新は完了した。体育館の屋根及び支柱の塗装、冷暖房機器の更新を計画的に実施することが今後の課題である。

崩落防止の護岸工事には莫大な費用が掛かるため、計画的に引当金を計上していくことが課題である。

【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

(a)現状

山村学園経理規程、学校法人山村学園固定資産及び物品管理規程を整備し、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。

火災・地震対策、防犯対策のための諸規則は整備していないが、火災・地震対策については消防計画において網羅している。

防災については、定められた法令に準拠し、緊急連絡網、防火組織、消防計画、地震対策等を整備し、職員の目につくところに提示している。

また、地元の消防署の協力を得て、年2回防火・防災訓練（火災・地震）を行っている。火災については、事務局内に火災受信操作盤が設置されており、事務局で常時監視している。地震については、クルグラットシステムを導入していたが、携帯電話により情報が得られるためシステムを解約した。

日常及び休日・夜間の防災・防犯については、警備保障会社との契約により、異変があれば警備会社に通報されるセキュリティシステムをとって万全を期している。また日常において学内の点検巡視を重要視し、戸締まり等、事務職員及び地元シルバー人材センターと委託契約して防災・防犯に努めている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、山村学園短期大学教学用ネットワーク管理・運用規程及び教学用ネットワーク（学内LAN）利用規程により責任の所在を明らかにし、教学側と管理（事務局）側とが役割分担して安全対策を取っており、適切に管理運用されている。単体のコンピュータについてはセキュリティソフトを常時アップデートしている。また、学外からの情報のセキュリティ管理、内部の情報を学外に発信する場合のセキュリティ管理については、最新のUTM（統合脅威管理）機能を持つフォーティゲイトシステムを導入し対策を行っている。

省エネルギー対策については、東日本大震災以来特に厳しく目標値を設定し達成の努力をしている。また、演習室の窓に緑のカーテンとして、西洋朝顔を栽培して日陰を作るなど、省資源対策も講じている。学内のペットボトル、缶ゴミについても、分別利用したいと申し出ている福祉施設に回収してもらうなどして、地球環境保全にも配慮している。

平成25年度からはディマンドシステムを導入し、効果的な電力管理を実施している。

(b) 課題

学内の火災・地震対策・防犯対策のための諸規則を整備することが課題である。
省エネルギー対策として、全体の照明器具をLEDにすることが課題である。

テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

(Ⅲ-B-1)

1. 体育館屋根及び支柱の塗装、冷暖房機器の更新については、財務状況を見ながら優先順位を決めて実施していく。
2. 県道沿いの護岸工事についても同様である。

(Ⅲ-B-2)

3. 他校の規則を参考にしながら、学内の火災・地震対策・防犯対策のための危機管理マニュアルを整備する。
4. 照明器具のLED化も、財務状況を見ながら、優先順位を決めて実施していく。

【テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

【区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。】

(a)現状

コンピュータ利用に関する技術サービス、専門的な支援については、事務職員（コンピュータ演習の科目担当を兼ねる）が担当している。コンピュータ室（コンピュータを34台設置）は平日8:00～18:00の間、授業で使用していない時間帯は常時学生に教室を開放している。事務局前、求人コーナーには3台のコンピュータ、図書館には1台のコンピュータが設置してあり、いずれも学生が利用できる。学生が課題作成等にコンピュータを活用する際、不明な点については上記担当者が積極的に対応している。なお、平成27年度からWi-Fi環境を整備した。

施設については、コンピュータ演習用の教室が一つあり、教員用サーバは、そこで管理している。室内はいつもきれいに使えるよう心がけている。

ハードウェア、ソフトウェアについては次のとおりである。教室の学生用パソコンは平成23年に更新し34台を購入した。教育用のオペレーティングシステムはWindows7、アプリケーションソフトウェアは、マイクロソフトオフィス2010である。現在のところ、授業には支障はない。保守管理も適宜行っている。

学生に対するトレーニングとして「コンピュータ基礎演習」の授業があり、1年次全員が受講する。情報セキュリティ、ワード、エクセル、パワーポイント等の演習を行っている。教職員に対するトレーニングは、平成27年度は中断していたが、28年度以降、学内ネットワークの活用について実施している。

学内各種サーバやネットワーク関連設備は、一部を除き毎年保守契約を結び安定した利用が図られている。

技術的資源の分配については、本学が保育学科のみの短大であることから、大きな変動はない。

教員のコンピュータ整備については、各研究室に研究費を使って購入、設置することができる。また、授業用のノートパソコンは1台、プロジェクターは2台が用意されている。事務職員のコンピュータ整備については、各人に1台ずつ設置している。

教学用のLAN、事務用のLANがあり、それぞれサーバにファイルを保存できるようになっており、必要な書式、過去の記録などの情報共有に役立っている。また、学生用のLANは、コンピュータ室内で組まれており、授業時に課題をダウンロードするなどして活用されている。

新しいIoTを活用した授業、例えばパワーポイントを使用した授業やタブレットを使用した授業は、一部の教員が行っているという状況である。

コンピュータ教室及び視聴覚教室は教育棟2階に、また、600名収容可能な地下ホールにも大型スクリーンを整備し、様々な画像、映像が投影可能となっている。

(b)課題

教職員対象のコンピュータに関するトレーニングについては、平成27年度は中断したが、平成28年度は8月18日に学内ネットワークの活用方法について実施し、2

9年度は9月28日、30年度は4月5日にICT講習会として実施した。

コンピュータ教室の学生用パソコンは、導入して7年が経過している。現時点において保育学科の授業に支障はないが、最新のオペレーティングシステム・アプリケーションソフトウェアへの更新が課題である。

ネットワーク回線も導入から11年が経過したので、張り替えが望ましい。保守契約の結ばれていないハードウェアに対しては、障害に備え、早急に契約することが課題である。

コンピュータ及び周辺の設備に関しては、教育内容やセキュリティの問題も含め、常に最新の状態に整えておくことが施設設備の管理上、重要なことであると認識している。可能な範囲で予算を確保しておくことが課題である。

テーマ 基準Ⅲ-C技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

(Ⅲ-C-1)

1. 教員の情報技術の向上を図るため、教務・FD委員会が計画を立て、教員の希望を募って諸種のコンピュータソフト利用の技術講習会を開催していく。
2. コンピュータ及び周辺の設備については、当面保守管理を徹底して現状を維持する。
3. コンピュータ及び周辺の設備に関しては、次年度に向けて、可能な範囲で予算計上する。

【テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源】

【区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。】

(a)現状

短期大学の資金収支及び事業活動収支は、過去5年間大きく変動している。これは、キャリア コミュニケーション学科学生数の急減及び、平成26年度末の同学科廃止に伴う一時的な人件費の増大に起因するところが多い。また、平成25年度に定員を確保した保育学科もその後定員割れが続き収入減の要因となっている。

人件費比率については、平成25年度の79%から26年度は95%へ急上昇し、翌27年度に保育学科単一学科体制となるとともに63%に落ち着き、28年度は65%と同水準が続いた。しかし、学生数減少による収入減に伴い、29年度は78%、30年度は76%となった。

事業活動収支差額比率については、平成25年度 $\Delta 10.32\%$ 、26年度 $\Delta 23.61\%$ と急激に悪化しているが、これは前述の学科廃止に伴う一時的な人件費支出の増大によるものであり、平成27年度には 2.65% とプラスに転じている。しかし、28年度は定員割れの影響が大きく $\Delta 0.47\%$ とマイナスとなり、さらに29年度は $\Delta 16.92\%$ 、30年度は $\Delta 14.47\%$ となった。法人全体としても高等学校における新校舎建設により外部負債が増加している。

貸借対照表の状況は概ね健全に推移している。

本学の財政は法人全体の財政の足を引っ張る形となつてはいるが、キャリア コミュニケーション学科の廃止に伴う人件費支出の大幅削減を実現したことにより、今後は定員確保の如何により、存続が可能となるような財政改善が見込めるようになったものと言える。

退職給与引当金は目的どおりに引き当てられている。

資産運用規程が整備されており、資産運用は適切に行われている。

教育研究経費比率は、平成27年度 18.37% 、28年度 19.28% 、29年度 22.26% と上昇傾向にあったが、30年度は 20.54% となった。

教育研究用の施設設備及び学習資源についての資金配分は、決して潤沢とは言えないが適切に行っている。

入学定員充足率、収容定員充足率は共に下降しており、妥当な水準とは言い難い。そのため、諸々の支出を最小限に抑え、収容定員充足率に相応した財務体質を維持するよう努めている。

(b)課題

開学から29年が経過し、施設設備の改修、更新、新校舎建設などを視野に入れた財務状況の把握、管理が必要になる。それには、①改修が必要な施設設備の把握、②そのための資金の蓄積、③それらを織り込んだ中期的な計画の策定、④日常的な財務状況のチェック、予算執行状況の確認が必要である。

これらについては、短大内の経営企画委員会での検討及び理事会での検討により、今後の短大の在り方そのものについて明確な方向性を出していくことが必要である。

いずれにせよ、人件費支出の大幅削減が実現できたので、今後は定員確保による安定

した収入が見込めれば存続が可能となる状況にある。定員確保が最大の課題であることに変わりはない。

文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けているものはない。

【区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。】

(a)現状

平成26年度末にキャリア コミュニケーション学科を廃止して、平成27年度からは保育学科単一学科（入学定員100名、共学）体制となっているところであるが、短期大学の将来像については、現時点では不明確な状況にある。

本学の強み弱みの環境分析については、現在未完成であるが、前述の状況を踏まえて完成させる予定である。

学生募集対策については事業計画で打ち出しているが、期待される成果が出ない状況である。学納金計画については学生募集状況によって大きく左右されるため明確であるとは言えない。保育学科単一学科体制での運営可能性について精査していく必要がある。

施設設備更新の将来計画については、一覧表を作成し、収支状況を見ながら現実に実施計画を進めている。

外部資金の獲得については、教員の研究活動を推進し、科学研究費補助金の獲得を促していく。

遊休資産処分等については、現時点においては明確な計画は進んでいない。

財政状況に応じた適切な定員管理とそれに見合う経費のバランスはとれている。

毎年、財務状況の公開を実施しており、学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有はできているものと考えている。

(b)課題

本学は平成元年の開学以来、入学定員150名の体制で運営してきたが、平成27年度より入学定員100名の保育学科のみでの運営を求められることとなった。単一学科体制での継続的な定員確保、財政的な問題のクリア、人事計画の詳細、施設設備更新可能性等を精査した上で、改善を図ることが必要になる。

過去に経験のない少ない定員数での運営についての将来的な問題を検討していくことが今後の課題である。

基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

省エネや倹約等による緊縮財政には限界があり、運営を継続するには収入を増やさなければならない。定員確保を目指すのが大前提であるが、平成28年度には、前年度まで見送ってきた国の特別補助金である私立大学等改革総合支援事業のタイプ1及び2へ申請し、タイプ1が選定された。29年度も同様に申請を行ったが、残念ながら僅差（タイプ1は1点差、タイプ2は4点差）で不選定となった。30年度はタイプ1（教

育の質的転換）とタイプ5（プラットフォーム形成）に申請し、両方とも選定されることができた。今後も継続して申請する予定である。また、寄附金の募集も法人全体として実施しており、同窓生や一般企業等からの協力を得ているところである。

SNS等を活用した低予算での広報戦略による学生募集、新たな補助金の獲得、学園創立100周年に向けての寄附金募集を推し進め、安定した財源確保に努めていきたい。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

(a)現状

現理事長は平成20年4月1日から理事長に就任した。理事長就任前も理事を務めており、女子短大から共学化を経て、保育学科を設置し現在に至るまでの間、本学の様々な変革がなされた時期においても、学生や教育を大事にする一貫した姿勢を持って経営にあたり、学園の発展に寄与してきている。

理事長は、理事会や学園運営会議（各校の長や一部理事による連絡会議）、本部会議、事務長連絡会議などを主催し、各校の現状を把握し、課題解決のための指示、連絡を行うなど学校法人を代表し、その業務を総理している。

また、理事長は、毎年5月に監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は、毎年各部門の事業計画、予算を決定し、その後定期的に学園運営会議を開催して、計画の執行状況や付随する課題について協議し、理事でもある各学校長の職務の執行を監督している。

理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。

理事会は、第三者評価の担当者を学長とし、評価基準、受け入れ態勢などを理事会全体で共有しており、理事会全体で責任を持って対応する体制をとっている。

理事会は、短大に関する必要な情報について、学長が入手し、理事会等で他の理事、監事に伝達し、情報を共有するよう努めている。

理事会は、短期大学の運営に関して責任があることを認識し、短期大学設置基準に基づき、短期大学が高い教育水準を維持しなければならないことを認識している。

理事会は、学校法人山村学園寄附行為、山村学園短期大学教職員就業規則、山村学園経理規程、山村学園短期大学教職員給与規程など学園運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

理事は、学長・校長、学識経験者、評議員からの選任者で構成され、いずれも組織運営や学校経営についての経験、学識を備えた者である。

理事は、私立学校法第38条に基づき選任されている。

学校教育法第9条の規定は、寄附行為で準用されている。

(b)課題

情報収集に関して、各校ごとに情報収集するだけではなく、理事会が学園全体の運営に資する先進的な情報収集を積極的に行っていくことがさらなる向上、充実につながる課題である。

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画】

(Ⅳ-A-1)

1. 平成31年度は、理事や理事長対象の研修会への参加などを通して、先進的な情報を得られるようにする。

【テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ】

〔区分基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。〕

(a)現状

学長は、短大の財務状況の厳しさに鑑み、教授会の意見を参酌しつつ、短大の存廃を賭けた重要事項に関して一つ一つ結論を出し短大運営を推し進めてきている。

短大運営に対する学長の姿勢はより良い短大作りのために常に改革を行うことであり、この姿勢は常に一貫している。教育委員会における行政職の経験に基づき、短大運営を組織的に動くよう心がけており、短大運営に関する識見を有している。

学長は、「質実、英知、愛敬」の建学の精神に基づき、少人数教育の仕組みをさらに深め、公務員講座の充実、建学の精神賞の設置、様々なワーキンググループの設置などを行い、短期大学の教育の向上、発展のために努力している。

学長は、学長選考規程によって選任され、教授会、委員会を中心とした教学面の職務遂行に努めている。

教授会は、教授会規程に則り学長を中心に運営され、原則として月に一度、学籍、成績評価、学内規程、入試、行事、教員資格審査など重要事項が審議され、学内のあらゆる教育活動、その他事務連絡について報告される。

学長は、教授会規程により教授会で審議する事項を明らかにし、教職員に周知している。

教授会において、学習成果や3つの方針について協議されてきた。学習成果及び3つの方針については、教授会の議を経ており、教授会は、これらについての認識を有している。今年度は、子ども学科への学科名変更を前に、3つのポリシーの見直しを行った。

学長または教授会の下に、キャリア支援センター、学生支援委員会、入試広報委員会、教務委員会、ネットワーク委員会、ハラスメント防止対策委員会、図書・紀要委員会、FD委員会、減免審査委員会など、教育上及び運営上必要な委員会が設置され、それぞれの委員会は規程に基づいて運営されている。また、学長直属の委員会として経営企画委員会が設置されている。

(b)課題

学生数確保に向けて、迅速に情報を得て、新たな方向性をまとめていくことが課題である。

テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

(Ⅳ-B-1)

1. 学生数確保に向けて、新たなワーキンググループを設置するなどし、迅速な情報確保、迅速な具体案策定を行う。

【テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス】

【区分 基準-C-1 監事は寄付行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。】

(a)現状

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について毎会計年度監査を行っている。また、必要がある場合、適宜監査を行うことにしている。

監事は、理事会に参加し、学園運営・業務、財産の状況などについて適宜意見を述べている。また、会計士との意見交換会を実施している。

監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

(b)課題

監事の業務について、毎会計年度終了時に監査を行うだけではなく、必要に応じて適宜監査を行い、予想されるさまざまな課題に対する対応策が適時的かつ適切に実行されているか、財務が改善されているかについてより詳しく監査を行っていくことが課題である。短大に関して言えば、今後の発展的な運営について、学園全体の財務状況を踏まえた意見交換を行い、改善点を指摘するなどが期待される。

【基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄付行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。】

(a)現状

評議員会については、理事の定数（7 名）の 2 倍以上である 15 名を定数としている。

予算、事業計画、重要な資産の処分等に関する事項については、私立学校法第 42 条に基づき、予め評議員会で意見を聴取するなど、法定の規定内容に従い運営されている。

(b)課題

会議の開催手続き上の問題はないが、評議員が感じていること、意見などをさらに聞いていくことが課題である。

【区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。】

(a)現状

学校法人及び短期大学は、毎年度の事業計画と予算を決められたスケジュールに従って関係部門の意向を斟酌し、毎年 3 月に決定している。中・長期計画については 5 か年先の財務シミュレーションは作成している。

決定した事業計画については、教授会等で資料配付し、速やかに関係部門に指示している。予算については、事務局の担当者に決定した予算内容を指示している。教員に対しては、直接的な指示はしていない。

年度予算については、適正に執行している。年度当初では想定できなかった大きな支

出等がある場合には必ず理事会、評議員会で審議のうえ補正している。

日常的な出納業務についてはやや遅れはあるものの適正に処理されている。出納業務に関する理事長への定期的な報告は、本部から月次に報告されている。

各校の経理担当者と法人本部の経理担当者らが定期的に会計士から監査を受けており、作成された計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

公認会計士の監査意見等については文書による指摘事項はなかった。定期的な監査、監事との意見交換会、決算後の監査報告会などを通して、口頭による意見が出されるが、その都度適切に対応してきている。

資産及び資産の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、資産等の管理台帳は、事務局の所定の場所に、資金出納簿は、電磁記録として安全かつ適正に管理している。

寄附金については平成26年度から募集を始めた。主に卒業生、教職員、関係企業から寄附金を募集した。趣旨、要項などを作成のうえ、有志による寄附を募っており、募集の趣旨、方法については適正に行った。

月次試算表は作成されていない。月次の報告については、経理責任者から理事長への報告されている。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、ホームページで教育情報と財務情報を公表している。

(b)課題

中・長期的計画を策定し、入学者数の確保の方策を強化し、財務の節減計画を立てることが課題である。

テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

(Ⅳ-C-1)

1. 監事の監査については、毎会計年度終了時に行っているが、それだけではなく、より日常的に理事に対して意見を述べる場を理事会以外に設ける。その場において、財務状況、経理状況などの現況がわかる資料をもとに、学園の運営に関して意見を述べてもらう。

(Ⅳ-C-2)

2. 評議員会は、規定に従い適正に開催しているが、会議の場以外で自由に意見交換ができる場を設け、学園の発展につながる意見、情報を聴取する。

(Ⅳ-C-3)

3. 中長期計画については、学生数確保、財務の安定を最優先して計画を策定する。

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a)現状

〔公開講座について〕

本学が有する諸資源を地域社会に提供することは、地域に開かれた短期大学として重要なことである。地域住民に対し本学の諸資源を十分に活用してもらうことで本学への理解が得られ、互いにより関係を築くことにつながっていく。そのための方法の1つとして本学では地域住民・在勤者を対象とした公開講座を開講している。近年、リピーターも増えてきているので、内容の重複に留意しながら企画している。

平成29年度から30年度までの公開講座は下表のとおりである。

平成29年度の公開講座（保育学科）

講座名	R e l a x & R e f r e s h ～心と身体をときほぐそう～
期 間	H 2 9 . 1 2 . 2 6 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0
場 所	短大
講 師	今村 麻子 鴨志田加奈
対 象 者	小学生以上
受 講 者 数	3名
受 講 料	800円

平成30年度の公開講座（保育学科）

講座名	合唱講座 ～心を繋ぐハーモニー～
期 間	H 3 0 . 1 0 . 4 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0
場 所	ウエスタ川越
講 師	福泉 博子
対 象 者	18歳以上
受 講 者 数	51名
受 講 料	500円

例年の本学会場から、H30年度は川越市（ウエスタ川越）に移して実施した。川越市の広報誌に掲載したこともあって川越市内からの参加者が多かった。

〔生涯学習授業について-子ども大学への参加-〕

子ども大学の目的は、地域の大学や市町村、企業・NPOと県が連携して、子ども（原則として小学校4～6年生）の知的好奇心を刺激する学びの機会を提供するとともに、地域の子どもの育てる仕組みを創るというものである。発祥は2002年にドイツのチュービンゲン大学で始まり、ヨーロッパでは100校近い子ども大学が開設されている。埼玉県ではNPO法人「子ども大学かわごえ」が2009年に開校したのが始まりである。

埼玉県としてのコンセプトは以下のとおりである。

- ① 「はてな学」 物事の原理やしくみを追及する
- ② 「ふるさと学」 地域を知り、郷土を愛する心を育てる
- ③ 「生き方学」 自分を見つめ人生や将来について考える

「子ども大学はとやま」の取り組み状況は、鳩山町内の亀井・今宿・鳩山の3つの小学校から四年生以上の児童が参加、以下のとおりである。

- ・平成27年度 35人
- ・平成28年度 30人
- ・平成29年度 17人
- ・平成30年度 25人

「子ども大学はとやま」は平成25年度に開校し、東京電機大学鳩山キャンパスを会場として実施されてきた。3年目の平成27年度は山村学園短期大学も参入することとなり、7月4日(土)に第二回目として実施し、地元の小学生35名が受講した。講座のテーマは、「目に見えないもので遊ぶ、形のないものをかたちにする」で、講師として本学保育学科教授橋本夏夫、本学講師鴨志田加奈が担当した。

29年度のテーマ【はてな学】「心に残る絵本とおはなし～保育ルームや図書館に探しに行こう～」 講師 相沢和恵

参加者の感想

本についてたくさん学べたし、知らないことがたくさんあったので驚きました。本について興味を持ってました。

30年度のテーマ【はてな学】「泥だんご作り」「かおりをたのしんでみましょう」

講師 山村穂高 今村麻子

参加者の感想

せっけんも作れたし、どろだんごも色付きで作れてよかったです。夏の自由研究でやりたいと思います。

(b) 課題

〔公開講座について〕

保育学科の公開講座については、2年連続で参加したり、講座をきっかけに連続して行事に参加したりするリピーターがいる。このように関心を持続してもらえるような短大であることは重要なことである一方、受講者数が少ない年もあり、公開講座の内容、実施時期については、より一層ニーズを探り、参加者が一定数以上集る内容で企画することが課題となる。

〔生涯学習授業について-子ども大学への参加-〕

28年度以降埼玉県からのこの事業に対する補助金がなくなるという状況下、本学が平成27年度から参入したことは自治体、地域住民にとって有意義なことで受け止められている。人口減が叫ばれる鳩山町にとって、いかにしてこの事業を存続させていくか、極めて大きな課題となっている。本学にとっても地域貢献の一つとして、未来ある子どもたちに授業をすることは大変有意義であり、地域社会の子育てに貢献できるよう可能な限り地域社会のニーズに応える体制を作ることが課題となる。

(c) 改善計画

〔公開講座について〕

次年度以降に向け公開講座についてのニーズに応え、バラエティーに富んだ内容を考えること、そして本短大の資源を地域に貢献できるようにすることを念頭に計画を考えていきたい。

〔生涯学習授業について-子ども大学への参加-〕

鳩山町のように小学校が3校しかなく子どもの数が減少してきている昨今、4年生から6年生を対象に一定数の参加者を集めるにはニーズを的確に捉えて、それにえられる体制を作ることが重要である。そのため他大学の授業と授業内容が重複しないように打ち合わせを密に行うこと、対象年齢を広げた場合の新たなニーズを正確に把握し、それに答えること、授業を綿密に計画し、充実した授業内容にすることが欠かせない。また、本学の教職員にこの事業の意義をよく理解し、協力してもらうことも重要である。

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 現状

本学は埼玉県比企郡鳩山町に所在し、近隣には東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、川越市などがある。それらの行政当局等からは、本学教職員に対して各種委員会委員の委嘱、講師派遣等の要請があり、これに対し本学では可能な限り協力し積極的に交流・連携を図っている。

また、平成20年4月からは、地元鳩山町と協定を結び、地域の子育て支援施設である「つどいの広場（ぽっぽ）」を教育の場として活用すると同時につどいの広場の運営に協力している。

さらに、本学と鳩山町は、平成28年4月1日に、鳩山町と山村学園短期大学「鳩山町 元気学びのプロジェクト」に関する協定書を締結した。これまでも、小学生が本学に社会科見学に来るなど、気運が高まっていたことから、協定の締結に至った。

協定の内容は、鳩山町の子どもの減少に歯止めをかけること、大学の教育力を活用し活気ある学びの機会を大学が提供することが掲げられている。具体的な協力事項として、出前授業、施設の開放・授業の提供、親子で参加する1日大学体験、社会科見学が挙げられている。この協定に基づき平成28年5月、6月には、地元の小学校の放課後補習学習の手伝いとして、のべ10名の本学学生がボランティアに参加した。また平成29年4月には、非営利活動法人「里山環境プロジェクトはとやま」との協定書を締結、そして平成30年7月に東松山市との連携協力に関する包括協定を提携して社会貢献の一翼を担っている。

地元の埼玉県立鳩山高校とも交流を深めており、鳩山高校の文化祭に本学が出店している。そして8月19日には鳩山町と包括連携協力協定書を締結し、教育分野だけではなく、子育てや福祉、ボランティア活動、人材育成から防災まで幅広く協力していくこととなった。

地域住民との交流では、学生による演習授業の発表会である「七夕会」、「クリスマス

会」を公開して地域住民・園児を招待したり、東松山市の子育てネットワークの方々を本学に招待して親子での触れ合いの時間（双子ちゃん集まれ）を設けたりしている。平成 26 年度からは「七夕会」「クリスマス会」をオープンキャンパスに組み入れ、高校生も参加できるようにした。学園祭においても近隣の福祉施設に出店をしてもらったり、こども動物自然公園による小動物との触れ合いコーナーを設けたりなど、地域との交流を図っている。

さらに本学では、地域における体験学習を重視して総合演習科目として教育課程に組み入れ、体験学習を通じて地域との交流を深めている。体験学習は以下のとおりである。

- ・埼玉県こども動物自然公園における動物飼育体験学習（夏季休業中）
- ・鳩山町石坂の森における里山保全体験学習（3 回）
- ・平成 28 年 2 月 22 日に鳩山町教育委員会教育総務課長、近隣の幼稚園長、保育園長、認定こども園長を本学に招聘し、山村学園短期大学教育課程の編成等に関する意見聴取会を開催した。内容は、本学の教育課程及び履修証明プログラム、高齢者の学び直しプログラムについての意見聴取を行った。地域のボランティア人材確保にも繋がる良い機会という貴重な意見が出された。以後毎年開催している。

(b) 課題

「鳩山町 元気学びのプロジェクト」は協定を締結したばかりであり、今後の具体的な交流について鳩山町と協議していくことが課題である。

鳩山高校との交流は、今後教育に関する協定へと発展させていくことが課題である。

地域住民との交流は行われているが、積極的に発表の場を求めることは少ないことが課題である。

合同就職説明会はまだ 2 回目の開催なので、次年度の在り方については、反省を活かしてさらに充実した内容にすることが課題である。

(c) 改善計画

「鳩山町 元気学びのプロジェクト」については、短大と鳩山町で連絡を取り合い、短大側からも要望を出すなどし、コミュニケーションを維持する。そのことによって具体的な交流の姿が見えてくる。想定できる内容として、

- ① 大学での体験授業
 - ・親子で学ぶ、そのための親向けの講座の開設
 - ・1 日大学体験
- ② 大学からの出前授業

要請により、「時期・時間・内容」を調整のうえ出向く。
- ③ 社会科見学の一環として来校

町営バスを利用（鳩山町との連携）
- ④ 「生活科」「総合的な時間」等の活用

などが考えられる。

鳩山高校との協定にいたるには、それまでの実績が必要なので、文化祭での出店など、

機会があるごとに交流を重ねていく。

発表の場を増やすことについて、今後は積極的に地域のイベントに目を配り、授業の成果やサークル活動の成果を発表していく。

合同就職説明会については、招待園、開催日数、学生への周知などを改善して次年度も開催していく。

基準(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 現状

学生の社会的活動に関して本学では、地域貢献活動、ボランティア活動等を、重要な活動・経験としてとらえている。本学学生は、地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等に比較的兴趣が高く、また本学としても学生に奨励し積極的に勧めているのでボランティア活動へは継続的に参加している。

平成 14 年度に保育学科が開設されて以降、ボランティア活動は、保育所（園）や幼稚園、福祉施設や知的障害者施設、児童センター等で行われている。ボランティアサークルやぽっぽサークル（児童文化サークル）が推進役となり、子育て支援や地域の行事への参加等、活発に行われている。

平成 20 年 4 月の「つどいの広場（ぽっぽ）」開設以来、「つどいの広場（ぽっぽ）」でのボランティア活動（子育て支援）も活発に行われている。

また本学が位置する鳩山町の社会福祉協議会のイベントや公立幼稚園のバザー等では、毎年ボランティアを依頼され、教職員と共に多くの学生が積極的にボランティアに参加している。近隣の東松山市社会福祉協議会や坂戸市児童センターからも毎年イベントでのボランティアを依頼されており、学生が活動を行っている。

平成 29 年度からは、本学では実習や大学の授業では経験できない、実際の保育現場等での様々な体験を通じた学びのために、すべての学生が 1 年次に一度以上のボランティアを体験できるように「保育体験Ⅳ」（ボランティア体験）を実施している。

この「保育体験Ⅳ」（ボランティア体験）は、土日祝等の授業がない日時に開催される大学近隣の地域や施設のイベントのボランティア募集を大学がとりまとめて紹介し、学生は 1 か所以上のボランティアを選択して参加することにより、地域の人々、特に乳・幼児や児童、保護者、障がい児・者や職員などに関わりながら、地域社会に貢献し、教育・保育、福祉に関する新たな知見・体験を得ることを目的としている。

平成 30 年 学生ボランティア活動一覧

1	4 月 14 日	こども動物自然公園内こどもの城	ボランティア	絵本の読み聞かせ（絵本、紙芝居、ペープサート、エプロンシアター パネルシアター等）	学生 6 名
---	----------	-----------------	--------	--	--------

2	5月5日	坂戸児童センター	ボランティア	プラネタリウム、ビンゴ大会、工作コーナー等	学生4名
3	5月12日	こども動物自然公園内こどもの城	ボランティア	絵本の読み聞かせ（絵本、紙芝居、ペープサート、エプロンシアター パネルシアター等）	学生5名
4	6月9日	こども動物自然公園内こどもの城	ボランティア	絵本の読み聞かせ（絵本、紙芝居、ペープサート、エプロンシアター パネルシアター等）	学生5名
3	7月14日	こども動物自然公園内こどもの城	ボランティア	絵本の読み聞かせ（絵本、紙芝居、ペープサート、エプロンシアター パネルシアター等）	学生6名
6	7月29日	川越市民会館やまぶき会館	ボランティア	埼玉育児院 チャリティーコンサート 会場案内 プログラム配付等	学生3名
7	8月5日	鳩山町ふれあいセンター	ボランティア	鳩山町納涼夏祭り 神輿担ぎ等	学生6名
8	8月26日	東松山ぼたん園	ボランティア	親子で水遊び お菓子つかみ取り	学生3名
9	9月8日	おおやま福祉作業所	ボランティア	おおやまフェスタ 2018 イベント 手伝い	学生3名
10	9月8日	こども動物自然公園内こどもの城	ボランティア	絵本の読み聞かせ（絵本、紙芝居、ペープサート、エプロンシアター パネルシアター等）	学生5名
11	10月13日	こども動物自然公園内こどもの城	ボランティア	絵本の読み聞かせ（絵本、紙芝居、ペープサート、エプロンシアター パネルシアター等）	学生5名
12	10月14日	坂戸児童センター	ボランティア	秋祭り 遊びコーナーのお手伝い	学生7名

13	10月21日	嵐山郷	ボランティア	嵐山郷まつり イベント準備運営	学生3名
14	10月27日	毛呂山町児童館	ボランティア	児童館祭り イベントお手伝い	学生3名
15	11月3日	鳩山町中央公民館	ボランティア	はとやま祭 抽選くじ 景品担当	学生17名
16	11月3日	吉見百穴 森林公園コース	ボランティア	東松山スリーデーマーチ ウォークラリー 5km	学生9名
17	11月3日	川越総合運動公園	ボランティア	ウォーキング大会 利用者付き添い	学生3名
18	11月10日	こども動物自然公園内こどもの城	ボランティア	絵本の読み聞かせ（絵本、紙芝居、ペープサート、エプロンシアター パネルシアター等）	学生3名
19	11月10日	今宿小学校	ボランティア	今小まつり 昔遊び教室のお手伝い	学生3名
20	11月17日	鳩山幼稚園	ボランティア	鳩山町子育てフェスティバル 保育・託児補助 バザー販売補助	学生16名
21	11月17日	大東文化大学東松山校舎	ボランティア	地域100人 男子会 女子会 男女共同参画ミニ講座	学生5名
22	11月18日	鳩山町地域包括ケアセンター	ボランティア	ふれあい広場 2018 障がい児・者のイベント手伝い	学生15名
23	12月8日	こども動物自然公園内こどもの城	ボランティア	絵本の読み聞かせ（絵本、紙芝居、ペープサート、エプロンシアター パネルシアター等）	学生5名
24	12月26日	東松山市市民福祉センター	ボランティア	障がいがある子どもたちとあそぼう！	学生5名

25	1月4日 ～5日	ナスパスキーガ ーデン	ボラン ティア	スキーキャンプ グループカウ ンセラー	学生3名
26	1月12 日	こども動物自然 公園内こどもの 城	ボラン ティア	絵本の読み聞かせ（絵本、紙芝 居、ペープサート、エプロンシア ター パネルシアター等）	学生5名
27	1月20 日	坂戸児童センタ ー	ボラン ティア	もちつき会 イベント運営型付け	学生5名

(b) 課題

現状のとおりボランティア活動に積極的に参加する学生は多い。しかしそれらに頻繁に参加している学生の多くはサークルに所属し、サークルでの活動として参加している場合が多い。またその場にあった意欲的な活動が出来ているかどうかと問われると、少々力不足な面がみられることもある。地域の方との交流を大切にしながら、求められている活動をしっかり行うこと、また1度や2度ではなく継続的に活動を行う学生を増やすことが課題であろう。広く募ってボランティア意識を高めていきたい。

(c) 改善計画

学生のボランティアの質を高め意欲的な参加を促すためには、日ごろの情報提供が欠かせない。授業でのボランティアの紹介や学内の掲示を盛んに行う必要がある。またボランティアを行う際の心構え等も指導していくことが重要であろう。

このように、地域社会の活動には積極的に参加するようにしているが、さらに各地域団体の抱えている課題の解決に協力できるよう、地域の活動の情報を集めていく必要がある。そのためには黙って待っているのではなく、大学側からの積極的なアピールをしていく必要がある。「鳩山町 元気学びのプロジェクト」に合わせながら取り組みを推奨していく。